きらめき
煌のまち とんだばやし

# 広報 富田林

平成30年
2018
12
No.827

**平成31年１月20日(日)まで、金剛ショッピングモール付近から金剛駅前までの歩道がイルミネーションで飾られています。**
**※関連記事30ページ**

## 今月の主な内容


年末年始の業務案内・・・・・・・・・・・・・Ｐ３
年末年始のごみ・し尿収集日・・・・・・・・・Ｐ４
12月４日～10日は人権週間・・・・・・・・・・Ｐ12
保健医療のページ・・Ｐ18
子育てのページ・・・Ｐ19～21
今月の相談・・・・・Ｐ22
くらしのページ・・・Ｐ22～25
ゆとりのページ・・・Ｐ26～31

**本市の人口と世帯数**（平成30年10月31日現在）

**人口**　11万2152人（男性５万3166人、女性５万8986人）　**世帯数**　５万967世帯

# 歳末特別警戒を実施

## みんなで　力をあわせて　安全・安心まちづくり

年末年始は、現金を狙ったひったくりや空き巣などの侵入犯罪、特殊詐欺の被害が多発することが予想されます。

12月の歳末特別警戒期間中には、警察や防犯委員会、町会（自治会）などによる街頭啓発活動や夜警が市内各所で実施され、犯罪の被害防止を呼び掛けます。

皆さんも次のようなことに注意して、被害を防止しましょう。

**●特殊詐欺の被害防止**

・オレオレ詐欺の犯人は、子や孫を名乗り「風邪をひいて声がおかしい」「携帯電話の番号が変わった」などとだましてくるので、必ず元の登録している子や孫の電話番号にかけ直して確認しましょう。

・架空請求詐欺の犯人は、「有料サイトの未払い料金がある」「連絡がなければ法的手続きに移行する」などとだましてくるので、身に覚えのない請求は無視しましょう。

**●ひったくりの被害防止**

・手荷物は車道と反対側にしっかりと持ち、自転車のカゴにはひったくり防止カバーを付けましょう。

**●自動車盗、車上狙いの被害防止**

・自動車を駐車するときは、エンジンキーを抜き、ドアロックをしましょう。また、防犯装置を付けるようにしましょう。

・車内に現金や貴重品などを置いたまま車から離れるのはやめましょう。

**●子どもや女性に対する犯罪の被害防止**

・一人で遊んだり、知らない人についていったりしないようにしましょう。

・夜間の一人歩きは特に気を付け、明るく人通りの多い道を選びましょう。

・歩きながらのスマートフォンの操作や携帯電話、音楽プレイヤーの使用は不審者に狙われやすくなり、危険なのでやめましょう。

**●侵入犯罪の被害防止**

・玄関や窓は、防犯性能が高い施錠器具に取り替えたり、補助錠を取り付けたりしましょう（ワンドア・ツーロック）。

・短時間の外出時でも必ず戸締まりをしましょう。また、在宅中でも施錠しましょう。

・家の周りは夜間でも明るく、見通しの良い環境にし、センサーライトや警報装置などの防犯器具を活用しましょう。

**問い合わせ**　富田林警察署〔☎(25)１２３４〕

## 青色防犯パトロール活動助成金をご活用ください

本市では、安全・安心なまちづくりの推進を目的として、市職員による青色回転灯パトロールカーの運行を実施しています。

また、子どもの安全を見守るため、青色回転灯を装備した車両を用いて、下校時などに自主的に防犯パトロールを実施している団体に対して「青色防犯パトロール活動助成金」を交付しています。

対象とする団体、対象経費、助成金額は下表のとおりです。

| 青色防犯パトロール活動助成金の交付要件 |
|---|
| **助成対象団体** |
| ・市内において、大阪府警察本部から「自主防犯パトロールを適正に行うことができる旨の証明」を受けていること。<br>・活動拠点を市内に置くこと。<br>・１年以上継続して青色防犯パトロールを実施すること。<br>・下校時の青色防犯パトロール活動を週に5日以上実施し、かつ、地域の実情に応じて登校時および平時の青色防犯パトロールを実施すること。 |
| **助成対象経費** |
| 青色防犯パトロール活動事業の実施に直接必要な経費であって、燃料費、修繕料、消耗品費、駐車場賃借料、車両リース料および自動車保険料とする。 |
| **助成金額** |
| １団体（１小学校区当たり１団体とする）につき年間50万円を限度とする。 |

※詳しくは、お問い合わせください。

**問い合わせ**　総務課（内線３３３）

12月1日～31日

## 年末の交通事故防止運動

**暗い道　私のお守り　反射材**
**一杯で　消える未来と　消せぬ罪**

**●夕暮れ時と夜間における高齢歩行者の交通事故防止**

夕暮れ時や夜間に出掛ける時は、明るい色の服を着用し、反射材を活用しましょう。

**●飲酒運転の根絶**

飲酒運転は、スピードに対する感覚が鈍ったり、運転動作が緩慢になったりし、事故へつながる可能性が高くなり非常に危険です。飲酒運転は絶対にやめましょう。

**問い合わせ**　富田林警察署〔☎(25)１２３４〕、道路交通課（内線４１６）

# 年末年始の業務案内

○印は業務日

| 施設名など ＼ とき | 26(水) | 27(木) | 28(金) | 29(土) | 30(日) | 31(月) | 1(祝) | 2(水) | 3(木) | 4(金) | 5(土) | 6(日) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 市役所・金剛連絡所 | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | － | － | ○ | － | － |
| 市役所日曜窓口 | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | ○ |
| 休日急病診療　※1 | － | － | － | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | ○ |
| 済生会富田林病院（外来診療） | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | － | － | ○ | ○ | － |
| 保健センター | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | － | － | ○ | － | － |
| 水道お客様センター | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ |
| 市民総合体育館・青少年スポーツホール | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | － | － | － | ○ | ○ |
| 総合スポーツ公園 | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | － | － | － | ○ | ○ |
| 図書館（中央・金剛） | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ |
| 公民館（中央・金剛・東・喜志分館） | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ |
| 人権文化センター・児童館 | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | － | － | ○ | ○ | － |
| Ｔｏｐｉｃ（トピック）（きらめき創造館） | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ |
| すばるホール　※2 | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ |
| レインボーホール（市民会館）※3 | － | ○ | ○ | － | － | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ |
| 市民公益活動支援センター | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | － | － | ○ | － | － |
| 総合福祉会館（社会福祉協議会）※4 | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ |
| かがりの郷　※5 | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ |
| けあぱる　※6 | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ |
| 農業公園サバーファーム | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ |
| にこにこ市場 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | － | ○ | ○ |
| 旧杉山家住宅・じないまち交流館・旧田中家住宅 | ○ | ○ | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － |
| レインボーバスの運行 | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ |
| 富田林斎場 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 富田林霊園管理事務所　※7 | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ |
| 自転車等保管所（撤去自転車など） | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | － | － | ○ | ○ | － |
| きらめきファクトリー | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ |

**※市役所の業務は、年末が12月28日(金)まで、年始は１月４日(金)からです。**

※１　内科・歯科は休日診療所、小児科（中学生まで）は済生会富田林病院で診察しています。受付時間などは、19ページをご覧ください。

※２　12月28日(金)、平成31年１月４日(金)は午後５時30分で閉館します。

※３　12月28日(金)は浴場の利用はできません。

※４　12月27日(木)、28日(金)、31年１月４日(金)は浴場の利用はできません。

※５　12月28日(金)、31年１月４日(金)は浴場の利用はできません。

※６　介護老人保健施設は12月29日(土)～31年１月３日(木)は面会できますが、入所相談や支払いなどの受け付けはできません。

※７　12月29日(土)～31年１月３日(木)も墓参りはできます。

---

わたしたちにできる身近な

## COOL CHOICE

―賢い選択―

環境省では、毎年12月を「地球温暖化防止月間」と定め、地球温暖化防止に向けた国民運動の発展を図っています。

地球温暖化を防止するため、わたしたちにできる「ＣＯＯＬ（クール）　ＣＨＯＩＣＥ（チョイス）（賢い選択）」を実践しましょう。

**◆家庭でできる「ＣＯＯＬ　ＣＨＯＩＣＥ」**

・暖房の温度を１℃低く、20℃を目安に設定しましょう。

・テレビを見ないときは消しましょう。

・買い物の際は、買い物袋を持ち歩きましょう。

・電化製品の主電源は小まめに切りましょう。

・シャワーを１日１分節水しましょう。

・お風呂の残り湯は洗濯に使いましょう。

・夜中は、炊飯ジャーの保温機能の使用をやめましょう。

・車を利用するときは、アイドリングをやめましょう。

・車の使用を控え、電車、バス、自転車を使いましょう。

・家族団らんの時間を持ちましょう（家族が別々の部屋で過ごすと、照明、冷暖房などのエネルギー使用量が多くなります）。

※これらの対策は、温室効果ガスの削減だけではなく、節電対策にもつながります。

**◆本市の取り組み**

本市では、ウォームビズの推奨や各公共施設における暖房温度の適正管理、不要な照明の削減・消灯の徹底、エレベーターの使用制限などに取り組んでいます。本市施設をご利用される際は、ご理解とご協力をお願いします。

また、市民の皆さんも、ご家庭や職場において無理のない範囲で「ＣＯＯＬ　ＣＨＯＩＣＥ」を実践していただきますよう、お願いします。

**問い合わせ**　みどり環境課（内線４３２）

# 年末年始のごみ・し尿収集日

## ごみは12月31日㈪まで通常どおり収集します

**問い合わせ**　衛生課
（内線144～146）

## 年末年始のごみ収集日

**※下表にない収集地域は通常の日程で収集します。**
**※下表中の空欄になっているゴミの収集については通常の日程で収集します。**

| | |
|---|---|
| **燃えるごみ** | 平成31年１月４日㈮より通常の日程で収集します。　※１月１日㈷～３日㈭は休み。<br>◎月・木曜日の収集地域は、年末は12月31日㈪まで、年始は31年1月７日㈪から<br>◎火・金曜日の収集地域は、年末は12月28日㈮まで、年始は31年1月４日㈮から<br>◎水・土曜日の収集地域は、年末は12月29日㈯まで、年始は31年1月５日㈯から |
| **粗大ごみ** | 平成31年１月４日㈮より通常の日程で収集しますが、１日㈷～３日㈭の収集地域は、下表の日程に変更して収集します。 |
| **資源ごみ**　**カン・ビン、ペットボトル、プラスチック製容器包装、牛乳パックなど** | 平成31年１月４日㈮より通常の日程で収集しますが、１日㈷～３日㈭の収集地域は、下表の日程に変更して収集します。<br>※収集日程の変更により、次の週も同じ資源ごみの収集がある場合があります。 |

| | 収集地域 | 粗大ごみ | カン・ビン | ペットボトル | プラスチック製容器包装 | 牛乳パックなど |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ア・カ行 | 青葉丘、加太、五軒家 | | 1/3㈭→1/10㈭ | 1/3㈭→1/10㈭ | | |
| | 旭ケ丘町、粟ケ池町、梅の里、川面町、喜志町（大字含む）、喜志新家町、木戸山町 | 1/2㈬→12/29㈯ | | | | |
| | 川向町 | | 1/1㈷→1/8㈫ | 1/1㈷→1/8㈫ | | |
| | 甘南備、久野喜台 | | 1/2㈬→1/9㈬ | 1/2㈬→1/9㈬ | | |
| | 甲田 | 1/2㈬→12/29㈯ | 1/1㈷→1/8㈫ | 1/1㈷→1/8㈫ | | |
| | 小金台 | | | | 1/2㈬→1/9㈬ | 1/2㈬→1/9㈬ |
| | 金剛錦織台、金剛伏山台 | | | | 1/3㈭→1/10㈭ | 1/3㈭→1/10㈭ |
| サ・タ行 | 西条町、桜井町、通法寺町 | 1/2㈬→12/29㈯ | | | | |
| | 桜ケ丘町、新家一丁目 | 1/2㈬→12/29㈯ | 1/1㈷→1/8㈫ | 1/1㈷→1/8㈫ | | |
| | 佐備、寺池台一丁目 | | 1/2㈬→1/9㈬ | 1/2㈬→1/9㈬ | | |
| | 清水町 | | | | 1/1㈷→1/8㈫ | 1/1㈷→1/8㈫ |
| | 新青葉丘町 | | 1/3㈭→1/10㈭ | 1/3㈭→1/10㈭ | | |
| | 新家二丁目、常盤町 | | 1/1㈷→1/8㈫ | 1/1㈷→1/8㈫ | | |
| | 新堂（ＰＬのみ） | 1/1㈷→12/25㈫ | | | | |
| | 須賀 | | | | 1/3㈭→1/10㈭ | 1/3㈭→1/10㈭ |
| | 高辺台 | | | | 1/2㈬→1/9㈬ | |
| | 谷川町、富田林町 | | | | 1/1㈷→1/8㈫ | |
| | 廿山、寺池台二～五丁目 | | | | 1/3㈭→1/10㈭ | |
| | 津々山台 | | | | 1/2㈬→1/9㈬ | 1/2㈬→1/9㈬ |
| ナ・ハ行 | 中野町（大字含む）、中野町東 | | | | 1/1㈷→1/8㈫ | 1/1㈷→1/8㈫ |
| | 中野町西 | 1/2㈬→12/29㈯ | | | 1/1㈷→1/8㈫ | 1/1㈷→1/8㈫ |
| | 楠風台 | | 1/2㈬→1/9㈬ | 1/2㈬→1/9㈬ | | |
| | 西板持町、東板持町 | | 1/1㈷→1/8㈫ | 1/1㈷→1/8㈫ | | |
| | 錦ケ丘町、平町 | 1/2㈬→12/29㈯ | | | | |
| | 錦織北・中・東・南 | | 1/3㈭→1/10㈭ | 1/3㈭→1/10㈭ | | |
| | 伏山 | | | | 1/3㈭→1/10㈭ | 1/3㈭→1/10㈭ |
| | 本町 | | | | 1/1㈷→1/8㈫ | |
| マ・ヤ・ラ・ワ行 | 南旭ケ丘町、宮町 | 1/2㈬→12/29㈯ | | | | |
| | 宮甲田町 | 1/2㈬→12/29㈯ | 1/1㈷→1/8㈫ | 1/1㈷→1/8㈫ | | |
| | 山手町、龍泉 | | 1/2㈬→1/9㈬ | 1/2㈬→1/9㈬ | | |
| | 若松町一丁目 | 1/2㈬→12/29㈯ | | | 1/1㈷→1/8㈫ | |
| | 若松町二～五丁目 | | | | 1/1㈷→1/8㈫ | |
| | 若松町東 | | | | 1/1㈷→1/8㈫ | 1/1㈷→1/8㈫ |

## 年末年始のし尿収集日

**※毎月の収集日は、市ウェブサイト（衛生課のページ）に掲載しています。**
**※収集日は、多少前後する場合がありますのでご了承ください。**

| | し尿収集地域 | し尿収集日 |
|---|---|---|
| ア・カ行 | 青葉丘、加太、喜志町五丁目、五軒家 | 12/27㈭、1/11㈮ |
| | 旭ケ丘町 | 12/21㈮、1/7㈪ |
| | 嬉（桜ケ丘）、彼方 | 12/24㈭、1/12㈯ |
| | 嬉（桜ケ丘除く） | 12/22㈯、1/11㈮ |
| | 上佐備、甘南備 | 12/21㈮、1/10㈭ |
| | 川面町、喜志町一～四丁目、北大伴町、木戸山町 | 12/18㈫、1/4㈮ |
| | 川向町 | 12/19㈬、1/7㈪ |
| | 喜志新家町 | 12/22㈯、1/9㈬ |
| | 甲田（北甲田含む） | 12/25㈫、1/8㈫ |
| | 寿町一丁目 | 12/20㈭、1/5㈯ |
| | 寿町二～四丁目 | 12/17㈪、25㈫、29㈯、1/11㈮、17㈭ |
| サ・タ行 | 西条町、桜井町、通法寺町 | 12/18㈫、1/4㈮ |
| | 桜ケ丘町 | 12/22㈯、24㈭、1/8㈫、9㈬ |
| | 下佐備、廿山 | 12/21㈮、1/10㈭ |
| | 昭和町 | 12/28㈮、1/16㈬ |
| | 新家 | 12/26㈬、1/14㈷ |
| | 須賀（大字含む） | 12/26㈬、1/15㈫ |
| | 谷川町 | 12/20㈭、1/5㈯ |
| | 常盤町（国道筋） | 12/21㈮、22㈯、24㈭、1/7㈪～9㈬ |
| | 常盤町（国道筋除く） | 12/19㈬、1/4㈮ |
| | 富田林町 | 12/21㈮、28㈮、1/7㈪、16㈬ |

| | し尿収集地域 | し尿収集日 |
|---|---|---|
| ナ・ハ行 | 中佐備、楠風台、東板持町 | 12/21㈮、1/10㈭ |
| | 中野町 | 12/20㈭、1/5㈯ |
| | 中野町西 | 12/25㈫、1/11㈮ |
| | 西板持町（柏木住宅） | 12/21㈮、1/7㈪ |
| | 西板持町（柏木住宅除く） | 12/19㈬、20㈭、1/7㈪、8㈫ |
| | 錦ケ丘町、富美ケ丘町 | 12/17㈪、29㈯、1/17㈭ |
| | 錦織（大字）、錦織南、伏山（聖ケ丘含む） | 12/26㈬、1/15㈫ |
| | 錦織北 | 12/25㈫、1/8㈫ |
| | 錦織中・東（笹原町除く）、伏見堂（青山台） | 12/25㈫、1/14㈷ |
| | 錦織東（笹原町）、伏見堂（青山台除く） | 12/22㈯、1/11㈮ |
| | 平町 | 12/26㈬、1/9㈬、10㈭ |
| | 別井 | 12/18㈫、1/4㈮ |
| | 本町 | 12/26㈬、1/14㈷ |
| マ・ヤ・ラ・ワ行 | 南大伴町 | 12/20㈭、1/8㈫ |
| | 宮甲田町 | 12/26㈬、1/14㈷ |
| | 宮町 | 12/15㈯、17㈪、19㈬、28㈮、29㈯、1/4㈮ |
| | 山中田町 | 12/19㈬、1/7㈪ |
| | 横山 | 12/24㈭、1/12㈯ |
| | 龍泉 | 12/21㈮、1/10㈭ |
| | 若松町 | 12/19㈬、20㈭、1/4㈮、5㈯ |
| | 若松町西 | 12/25㈫、1/11㈮ |
| | 藤野ミゼット車収集地区 | 12/19㈬、1/7㈪ |
| | 阪南ミゼット車収集地区 | 12/27㈭、1/11㈮ |

## 住宅用火災警報器の維持管理を

住宅用火災警報器は、一般的には電池で動いています。火災を感知するために常に作動しており、その電池の寿命の目安は約10年とされています。

住宅用火災警報器が適切に機能するためには維持管理が重要です。作動確認（機器の点検ボタンを押すか点検ひもを引っぱる）を定期的に実施しましょう。

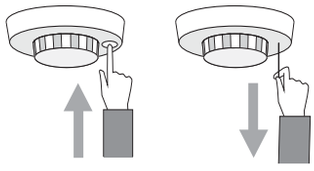

音が鳴るなどの反応がなければ故障か電池切れのため、住宅用火災警報器本体もしくは電池の交換が必要です。

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。10年を目安に交換しましょう。

**問い合わせ**　市消防本部予防課〔☎(23)1124〕

## 電気火災に注意しましょう

全国的に電気ストーブや電子レンジを出火原因とする火災が増加しています。次の点に注意して電気火災を起こさないようにしましょう。

**●電気ストーブを使用するときの注意**
- 外出するときや寝る前には必ず消す
- 燃えやすい物は近くに置かない
- ストーブの上に洗濯物を干さない
- 使わないときは電源プラグをコンセントから抜く
- 電源プラグやコードが傷んでいたら使用しない

**●電子レンジを使用するときの注意**
- 庫内の汚れは小まめに掃除する
- 食品を加熱し過ぎない
- 電子レンジの周囲には、可燃物を置かない

**◆庫内から火が出た場合**

①扉を開けずに電源を遮断する

②慌てずに庫内の様子を確認し、火が消えなければ、扉を閉めたまま、消火器などの消火器具を準備する

**問い合わせ**　市消防本部予防課〔☎(23)1124〕

**消防**

# 歳末特別警戒を実施します

冬を迎え、寒さが厳しくなるにつれて火気を取り扱うことが多くなる季節となりました。

火災の未然防止と防火意識の高揚を図るため、市消防本部と市消防団では12月下旬、歳末特別警戒を実施します。

期間中、防火広報による呼び掛けのほか、火災が発生した際には迅速に対応ができるよう警戒警備の強化に努めます。

皆さんも日々の暮らしが安全で安心したものになるよう、今一度、防火について確認をお願いします。

**問い合わせ**　市消防署〔☎(23)0119〕

# 大阪エコ農産物認証制度の申請を受け付け

本市では、府と連携して大阪エコ農産物認証制度を推進しています。

同制度では、農薬と化学肥料の使用量を慣行栽培の5割以下に削減して栽培された農産物を「大阪エコ農産物」として認証しています。

認証を受けた農産物には、認証マークを出荷容器や包装物、または直接表示することができるため、栽培者は、これを活用して農産物の商品価値を高めることができます。

認証を受けるためには申請が必要で、平成31年1月4日(金)～18日(金)（土・日曜日、祝日は除く）に、農業振興課で受け付けます。

対象となる農作物は、市内で生産される米、大豆、野菜、果樹、花卉（観賞用植物）の内、府が定める80品目で、1農作物・1区画当たり1アール以上の栽培面積が必要です。また、申請日以降に栽培を開始し、31年4月1日(月)以降に収穫する農作物が対象となります。詳しくは、お問い合わせください。

※年に2回申請期間があり、31年7月にも申請を受け付けます。

**問い合わせ**　農業振興課内市エコ農産物推進協議会（内線4445）、南河内農と緑の総合事務所農の普及課〔☎(25)1131〕

## マイナンバーカードの日曜交付

マイナンバーカードを交付する休日窓口を次の日程で開設します。申請者本人がお越しください。

**とき**　12月2日(日)、午前9時～正午

**ところ**　市役所地下会議室（日曜窓口コーナー）

※持ち物など詳しくは、お問い合わせください。

**問い合わせ**　市民窓口課（内線131、132）

## 12月３日～９日は

# 障がい者週間

## ～共生社会の実現をめざして～

障がい者の福祉についての関心と理解を深めていただくとともに、障がい者が社会や経済、文化などあらゆる分野の活動に対して、積極的に参加する意欲を高めることを目的として、毎年12月３日～９日は「障がい者週間」と定められています。

本市では、身体障がい者福祉協会をはじめ、関係機関が協力し、街頭啓発活動などを実施します。

知的・発達・精神障がいのある人は、外見からは分かりにくく、人との関わり合いやコミュニケーションが苦手という人が多く見られます。

障がいのある人への応対は、「ゆっくり」「ていねいに」「くりかえし」を基本とし、みんなで障がい者を特別視しない心のバリアフリー社会をめざしましょう。

**《障がいのある人とのコミュニケーションのこつ》**

・リラックスした雰囲気をつくり、相手の様子に合わせて、話をよく聞く。

・質問により、相手の気持ちを確認する。「はい」「いいえ」で答えられるように質問する。

・絵記号などを用いたコミュニケーションボードなどを使い、視覚的なコミュニケーションを図る。

### 障がいを理由とする差別の解消に向けて

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が、平成28年４月に施行されました。

この法律は、全ての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現することを目的としています。

**■障がいを理由とする差別とは**

障がいを理由とする差別には、「不当な差別的取り扱い」と「合理的配慮の不提供」があります。

**・不当な差別的取り扱い**

障がいを理由として、正当な理由もなく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりすることは「不当な差別的取り扱い」になります。

国や地方公共団体などの行政機関、民間事業者ともに「不当な差別的取り扱い」をすることは禁止されています。

**・合理的配慮の不提供**

障がいのある人から何らかの配慮を求める意思表明があったときに、その人の障がいに合った必要な工夫をすることが「合理的配慮」です。

重い負担がないのに合理的配慮をしないことは差別になります。

国や地方公共団体などの行政機関は「合理的配慮」を必ずしなければなりません。民間事業者は「合理的配慮」をするように努めなければなりません。

**問い合わせ**　障がい福祉課（内線192）

### 障がい者相談員制度のご利用を

本市では、障がい者やその家族から福祉などに関する相談を受け、必要な助言をする同制度を実施していますので、気軽にご利用ください。

相談員は、次の皆さんです。

**肢体障がい関係**

○田中　洋さん（桜井町）〔☎(25)8630〕

○岡部　和人さん（梅の里）〔☎(26)0167〕

○西田　卓司さん（清水町）〔☎(26)3080〕

○竹野　惠美子さん（楠町）〔☎(25)2714〕

**聴覚障がい関係**

○栗栖　美鈴さん（桜ケ丘町）〔☎・FAX(24)1587〕

○北野　隆雄さん（藤沢台）〔☎・FAX(29)2448〕

**視覚障がい関係**

○中井　美代子さん（若松町西）〔☎(23)5740〕

**知的障がい関係**

○宮崎　幸美さん（別井）〔☎(24)2461〕

○井上　節子さん（須賀）〔☎(54)5630〕

**精神障がい関係**

○山本　順子さん（NPO法人草志庵）〔☎(70)7673〕

○山本　勝子さん（寿町）〔☎0900(9620)7419〕

**問い合わせ**　障がい福祉課（内線192）

## 大阪ろうあ者成人式にご参加を

（公社）大阪聴力障害者協会と大阪市聴言障害者協会では、府内在住のろうあ者を対象に、成人式を開催します。

**とき**　平成31年１月13日(日)、午前11時～午後３時30分

**ところ**　府谷町福祉センター（大阪市中央区谷町五丁目４の13）

**対象者**　平成10年４月２日～11年４月１日に生まれた人

**参加費**　無料

**申し込み**　平成31年１月８日(火)までに、電話またはファクスで住所、氏名、生年月日、ファクス番号を（公社）大阪聴力障害者協会事務局〔☎06(6761)1394・FAX06(6768)3833〕へ

こだわりの逸品

# 新たに4商品を富田林ブランド商品に認定

富田林商工会では、富田林ブランド認定委員会を設置し、富田林ならではの魅力ある産品を独自の基準で「富田林ブランド」として認定しています。

今年度、第14回同認定委員会を開催し、新たに4商品が認定されました。認定された商品は次のとおりです。

**①「イイサーSS　エコスピーカー」（伊佐工房）**

**②「オリジナルテキスタイルデザイン『カードケース』」（合同会社工房はんど）**

**③「オリジナルデザイン『缶バッジハンドミラー』」（合同会社工房はんど）**

**④「CD露子生誕祭～1『露子に愛をこめて』」（一社）露香会）**

**●富田林ブランド認定商品の販売コーナーをご利用ください**

富田林ブランド認定商品を集めた販売コーナーが、きらめきファクトリーにありますので、ぜひご利用ください。

**問い合わせ**　きらめきファクトリー〔☎(24)5500〕

# 成人式を開催します

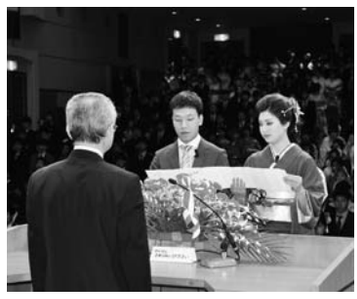

本市では、20歳を迎えた新成人の皆さんの門出を祝って、成人式を開催します。

**とき**　平成31年1月14日㈪、午前10時30分～

**ところ**　すばるホール

**対象者**　平成10年4月2日～11年4月1日に生まれた人

※対象者には、案内状を郵送しています。届いていない場合は、お問い合わせください。

**問い合わせ**　生涯学習課〔☎(26)8056〕

# 子ども向け「おたのしみ袋」を貸し出します

中央・金剛図書館では、子どもたちが冬休みに本を楽しめるように、図書館司書がテーマ別に選んだ子ども向けの本を3冊セットにして詰めた「おたのしみ袋」の貸し出しを実施します。

今回は幼児向け、小学校低学年向け、小学校中学年向け、小学校高学年向け、中学生向けにおたのしみ袋を用意しました。

おたのしみ袋は子どもたちにさまざまな本に親しんでもらうための企画で、中身の見えない袋に包まれた本を借り、普段手に取らないような本との出会いを楽しむことができます。

子どもたちに手渡してくださるならどなたでも借りることができます。

おたのしみ袋を開けるワクワク感、予想もしなかった本との出会いを通して、より読書が好きになってもらえたら嬉しいです。

**とき**　12月21日㈮～

**ところ**　中央・金剛図書館

**貸し出し数**　各館50袋

※無くなり次第終了します。

**問い合わせ**　中央図書館〔☎(25)4921〕、金剛図書館〔☎(28)1171〕

## 第47回TBSCA英語弁論大会結果

10月28日開催の同大会に、62人の小・中学生が出場し、日頃の英語学習の成果を披露しました。

入賞者は、次の皆さんです（敬称略）。

**《中学生の部》**

**最優秀賞**　岡本　茉友子（初芝富田林中学2年生）

**富田林ライオンズクラブ賞**　大野　翔太郎（富田林中学1年生）

**富田林ロータリークラブ賞**　川人　涼香（藤陽中学1年生）

**富田林南ロータリークラブ賞**　山畑　苺香（金剛中学2年生）

**優秀賞**　木村　美友季（明治池中学2年生）、八尾　央南（初芝富田林中学2年生）、吉田　温紀（初芝富田林中学2年生）

**問い合わせ**　市民協働課内富田林・ベスレヘム姉妹都市協会事務局（内線473）

## 声の広報、点字広報のご利用を

市では、毎月の広報とんだばやしの主な内容を、往復90分のカセットテープやデイジー用録音ＣＤに吹き込んだ「声の広報」を発行しています。

目の不自由な人など、文字の読めない人がご近所、知人におられましたら、この制度を知らせてあげてください。

**費用**　無料

**申し込み**　情報公開課（内線326）へ

市社会福祉協議会では、毎月の広報を点訳した「点字広報」を発行し、希望者に郵送しています。

また、市役所１階総合案内窓口にも備え付けていますので、ご利用ください。

**問い合わせ**　同協議会〔☎(25)8200〕

## ＳＮＳなどを利用した情報発信をしています

本市ではＦａｃｅｂｏｏｋやＬＩＮＥなどを用いた情報発信をしています。ぜひ、ご活用ください。

**ＬＩＮＥ**

**①富田林市役所公式ＬＩＮＥ**
〔@tondabayashi〕

**Ｆａｃｅｂｏｏｋ**

**②富田林市役所総合Ｆａｃｅｂｏｏｋのページ**
〔https://www.facebook.com/city.tondabayashi〕

**③富田林市子育て福祉部（子育て支援情報）Ｆａｃｅｂｏｏｋのページ**
〔https://www.facebook.com/child.tondabayashi〕

**Ｔｗｉｔｔｅｒ**

**④とっぴー@富田林市公式キャラ**
〔https://twitter.com/toppy_tondasns〕

**問い合わせ**　①②は情報公開課（内線３２６）、③はこども未来室（内線２０５）、④は都市魅力創生課（内線４２４）

## とんだばやしメールにご登録を

本市では、メール配信サービス「とんだばやしメール」を運用し、市民の皆さんの暮らしに役立つさまざまな情報を配信しています。

このサービスは、携帯電話またはパソコン・スマートフォンなどのメールアドレスをご自身で登録していただくことにより、18の配信メニュー（左上表参照）の中からご希望の情報を受け取っていただくものです。

**配信メニュー**

- 重要なお知らせ
- 子育て・行事
- 子育て・手続き
- 健康・予防接種
- 健康・妊婦・乳幼児
- 健康・成人健診
- 高齢福祉
- 障がい福祉
- 観光イベント
- 交通安全・公共交通
- 税
- 水道
- 選挙
- 衛生
- 地域福祉
- 人権・男女共同参画
- 公民館講座・イベント
- 防犯

携帯電話での登録方法は左表を、パソコンなどでの登録方法は市ウェブサイトをご覧ください。

※登録は無料ですが、受信にかかる通信料は利用者負担となります。

なお、災害時などで緊急にお知らせする情報がある場合には、全ての登録者に対して一斉にメールを配信することがあります。

**問い合わせ**　情報公開課（内線３２６）

### 携帯電話からの登録方法

**①空メールを送る**　携帯電話からこのアドレス〔tonda@emp.ikkr.jp〕に、空メール（件名・本文には何も入力しない）を送信してください。下図のＱＲコードも利用できます。

※メール受信制限を設定されている場合、とんだばやしメール〔tondabayashi-mail@city.tondabayashi.osaka.jp〕の受信制限を解除してから登録してください。

**②仮登録完了メールが届く**　仮登録完了メールが届いたらメール本文のＵＲＬから登録画面にアクセスします。

**③サービス利用規約の確認**　サービス利用規約が表示されるので、確認事項を読み、画面下の「同意する」を選択します。

**④配信を希望するメニューを選択**　メニュー選択画面が表示されるので、配信を希望する項目にチェックを入れ、「次へ」を選択します。

**⑤登録内容の確認**　登録した内容を確認し、「登録」を選択します。

**⑥登録完了**　登録完了画面が表示されます。

**⑦本登録完了メールが届く**　しばらくすると本登録が完了したことを知らせるメールが届きます。これで登録が完了しました。登録の確認・変更・解除をされる場合は、再度空メールを送信してください。

## 不育症治療費助成事業のご利用を
### ～申請期限にご注意ください～

本市では、不育症治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、平成29年4月より不育症治療費の助成を実施しています。

不育症とは、妊娠はするけれど、流産・死産などを繰り返してしまう病気で、一般的に2回連続した流産・死産があれば不育症と診断されます。

不育症は、珍しい病気ではなく、早い段階で適切な診断や治療を受けることで85パーセント以上という高い治療効果が得られ、出産できるといわれています。

不育症治療費の助成を受けるためには、申請が必要です。

申請方法や申請期限など詳しくは、お問い合わせいただくか、市ウェブサイト（健康づくり推進課のページ）をご覧ください。また、申請書も同ページからダウンロードできます。

**問い合わせ**　保健センター〔☎(28)5520〕

## 特定不妊治療費助成制度

**特定不妊治療の過程における、男性不妊治療に要した費用の一部も助成の対象です**

本市では、特定不妊治療に要する費用の負担軽減を図るため、府などが実施する同助成制度の承認を受けた、本市に住民登録をしている夫婦を対象に助成金を交付しています。

同助成制度の内容や申請方法など詳しくは、お問い合わせいただくか、市ウェブサイト（健康づくり推進課のページ）をご覧ください。また、申請書も同ページからダウンロードできます。

**問い合わせ**　保健センター〔☎(28)5520〕

## ひとり親家庭を支援しています！

本市では、ひとり親家庭の自立促進と生活の安定を図ることを目的に、次の給付金を支給し、ひとり親家庭を支援しています。

### 母子・父子家庭自立支援教育訓練給付金事業

**対象者**　市内在住のひとり親家庭の親で、児童扶養手当の支給を受けている、または同様の所得水準にある人

**対象講座**　雇用保険制度の一般教育訓練給付金の指定教育訓練講座

**支給額**　対象講座の受講のために支払った費用（入学料および受講料に限る）の60パーセントを支給

※支給額の上限は20万円です。ただし、支給額が1万2000円を超えない場合は支給の対象になりません。

※雇用保険法による一般教育訓練給付金の受給資格者は、雇用保険制度から支給される一般教育訓練給付金の額を差し引いた額を支給します。

※同事業の利用には、受講開始前の事前相談と対象講座の指定申請手続きが必要になります。また、指定講座受講終了後に支給申請が別途必要です。詳しくは、お問い合わせください。

### 母子・父子家庭高等職業訓練促進給付金等事業

**対象者**　市内在住のひとり親家庭の親で、児童扶養手当の支給を受けている、または同様の所得水準にある人

**対象資格**　看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師

**給付金の種類**

**①訓練促進給付金**　支給期間の上限は3年間で、次の金額を支給

◆市・府民税非課税世帯＝月額10万円

◆市・府民税課税世帯＝月額7万500円

**②修了支援給付金**　各資格の養成課程修了後、次の金額を支給

◇市・府民税非課税世帯＝5万円

◇市・府民税課税世帯＝2万5000円

※同事業の利用には、事前相談が必要になります。

※修業年限が1年以上の養成機関において修業する場合のみ対象となります。詳しくは、お問い合わせください。

※平成30年度より、准看護師養成機関を修了した人が、引き続き看護師の資格を取得するために養成機関で就学する場合、通算3年分の給付金の支給ができます。

### ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

**対象者**　市内在住のひとり親家庭の親または児童で、申請者が児童扶養手当の支給を受けている、または同様の所得水準にある人

**給付金の種類**

**①受講修了時給付金**　受講後に、対象講座の受講のために支払った費用（入学料および受講料に限る）の20パーセントを支給

※支給額の上限は10万円です。ただし、支給額が4000円を超えない場合は支給の対象になりません。

**②合格時給付金**　合格後に、対象講座の受講のために支払った費用（入学料および受講料に限る）の40パーセントを支給

※①と②を合わせた支給額の上限は15万円です。

※同事業の利用には、受講開始前の事前相談と申請手続きが必要になります。詳しくは、お問い合わせください。

**問い合わせ**　こども未来室（内線206～208）

## 南河内環境事業組合

# ダイオキシン類測定結果

### ～全て基準値を下回っています～

南河内環境事業組合第1清掃工場（ごみ焼却場）から排出される排出ガスや周辺地域の大気、土壌などに含まれているダイオキシン類濃度について、8月7日に地元住民立ち会いのもと測定しました。

同清掃工場の排出ガス1立方㍍中のダイオキシン類濃度の測定結果は、0・26ナノ㌘（1ナノ㌘は、10億分の1㌘）で、国の排出基準値の1ナノ㌘を下回っています。

次に、周辺の大気1立方㍍中のダイオキシン類濃度の測定結果は、同清掃工場より東方向250㍍の農業公園サバーファームで0・0087ピコ㌘（1ピコ㌘は、1兆分の1㌘）、同じく北方向2㌔㍍の中佐備公園では0・0057ピコ㌘で、大気環境基準値の0・6ピコ㌘を下回っています。

また、周辺土壌1㌘中のダイオキシン類濃度の測定結果は、同清掃工場より北方向2㌔㍍地点の畑地で5・0ピコ㌘となっており、土壌環境基準値の1000ピコ㌘と比較するとかなり低い数値となっています。

**問い合わせ**　南河内環境事業組合〔☎(33)6584〕

## 生垣や庭木の適切な管理を

カイヅカイブキなどの生垣や庭木の緑が伸びすぎて道路にはみ出すと、通行の妨げとなります。また、交差点の見通しが悪くなったり、カーブミラーを隠してしまったりするなどして、思わぬ事故の原因にもなりかねません。

敷地内の生垣や庭木などは、早めに剪定するなど所有者が適切に管理し、人にやさしく安全で美しいまちづくりにご協力ください。

**問い合わせ**　道路交通課（内線412、414）

## 防災情報音声案内サービスのご利用を

同サービスは、防災無線から放送している防災情報の内容を電話で確認できるものです。防災無線の放送が聞き取りにくい場合などにご活用ください。なお、この電話はフリーダイヤルで通話料はかかりません。ただし緊急情報の放送では使用できません。

**電話番号**　〔☎0800(805)5653〕（固定電話・携帯電話共通）

**問い合わせ**　危機管理室（内線9503）

## 自主防災組織を結成しましょう

自主防災組織は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という、地域住民の強い信念と連帯感に基づいて、自主的に結成する防災組織です。若い世代を含めた皆さんの一人一人の力が必要です。災害に強い地域を作るために自主防災組織を結成しましょう。

**問い合わせ**　市消防本部警備救急課〔☎(23)1125〕

## 宝くじの助成金でコミュニティ組織が備品を購入しました

同助成金は、（一財）自治総合センターが宝くじの受託事業収入を財源として、コミュニティの健全な発展を図ることなどを目的として実施する社会貢献広報事業です。このたび、同助成金の交付を受け、川面町地車曳行委員会が太鼓を購入しました。

**問い合わせ**　市民協働課（内線473）

## 業務用冷蔵・冷凍機や業務用エアコンをお使いの皆さんへ

冷蔵・冷凍機やエアコンの冷媒として使われている「フロン類」は、地球温暖化に与える影響が大きく、大気への排出を抑制しなければなりません。

平成27年4月に改正された「フロン排出抑制法」では、業務用冷蔵・冷凍機や業務用エアコンなどフロン類を使用した機器の使用者は、「3カ月に1回以上の頻度で使用者などで目視点検すること（簡易点検）」、「大型機器は専門業者による点検をすること（定期点検）」などを実施する必要があります。

詳しくは、お問い合わせください。

**問い合わせ**　府産業廃棄物指導課〔☎06（6210）9570〕

## 空き家利活用セミナーを実施します

「未来に向けた歴史あるまちの役割～歴史的建築物等の利活用によるまちの拠点づくり」と題して、「寺内町を中心とした歴史的建築物などを活用したにぎわい・交流の拠点整備」と「まちの活性化」について、先進事例などの紹介する講演会と相談会を実施します。

**とき・内容**　12月8日㈯、①午後1時30分～＝講演会、②午後3時30分～＝相談会

**ところ**　じないまち交流館（駐車場はありませんので、できるだけ公共交通機関をご利用ください）

**定員**　①50人、②6人

※申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。

**問い合わせ**　LLPまちかつ〔☎090（3992）6817・Eメールinfo@machikatsu.jp〕

# 「働き方」が変わります

平成31年4月1日(月)より働き方改革関連法が順次施行されます。

**◆時間外労働の上限規制の導入**

31年4月1日(月)より（中小企業は32年4月1日(水)より）、時間外労働の上限について、年360時間、月45時間を原則とし、臨時的に特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間（休日労働含む）、複数月平均80時間（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。

**◆年次有給休暇の確実な取得**

31年4月1日(月)より、使用者は、10日以上の年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

**◆正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差の禁止**

32年4月1日(水)より（中小企業は33年4月1日(木)より）、同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）の間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

※改正法の詳細は、厚生労働省ホームページ（「働き方改革」の実現に向けて）〔https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html〕をご覧ください。

**■課題解決のための相談窓口**

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター〔☎01 20（791）149〕

※労働時間管理のノウハウや賃金制度などの見直し、助成金の活用など、労務管理について、社会保険労務士などの専門家が相談に応じます。

**問い合わせ** 同相談センター

## すばるホールにレストランがオープンしました

すばるホール1階の「カフェ＆イタリアンCIELO（シエロ）」が、内装家具などを入れ替え、オープンしました。

ランチタイムではリーズナブルな価格で本格イタリアン料理を、カフェタイムでは多彩なスイーツを用意して、皆さんのご来店をお待ちしていますので、ぜひご賞味ください。

また、各種ケータリングサービスも実施していますので、気軽にご相談ください。

**問い合わせ** カフェ＆イタリアンCIELO〔☎(55)2772〕

## レインボーホール（市民会館）にレストランがオープンしました

レインボーホールに新しいレストラン「レストラン＆カフェ大楠公」がオープンしました。

客席からの眺めも良く、地場野菜などを使用した体にやさしいメニューやスイーツを用意し、皆さんのご利用をお待ちしています。

また、会議・集会用の弁当やパーティーなどへのケータリングサービスも実施していますので、気軽にご相談ください。

**問い合わせ** レストラン＆カフェ大楠公〔☎(26)8899〕

# 事業承継を応援します

後継者の育成も考えると、事業承継の準備には、5年、10年掛かるといわれており、早めの準備と計画的な取り組みが必要です。

このたび、(公財)大阪産業振興機構と府が連携し、商工会・商工会議所や、府中小企業団体中央会、金融機関、専門家などと地域の支援機関によるネットワークを立ち上げました。

事業の承継に悩む経営者の皆さんのお役に立つよう、オール大阪で連携して支援します。

検討するのに早すぎることはありません。まずは、事業承継診断を受けましょう。

**問い合わせ** 富田林商工会〔☎(25)1101〕

## 建設工事、測量・建設コンサルタント等業務委託の入札参加願いを追加受け付け

本市では、平成31・32年度の建設工事、測量・建設コンサルタント等業務委託（上下水道事業入札参加を含む）の入札参加願いを追加受け付けします。

**提出要領の配布** 12月3日(月)～（土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前9時～午後5時30分）、契約検査課で配布

※市ウェブサイト（契約検査課のページ）からダウンロードもできます。

**提出方法** 事前に「富田林市業者登録受付システム」に必要事項を入力し、31年1月15日(火)～18日(金)（消印有効）に、必要書類を郵送（一般・簡易書留）または宅配便で契約検査課へ（持参不可）

※上下水道事業の入札参加を希望される場合も、契約検査課で受け付けます。

**資格有効期間** 31年4月1日(月)～33年3月31日(水)の2年間

**問い合わせ** 契約検査課（内線476、477）

# 12月4日～10日は 人権週間

## みんなで築こう人権の世紀

～考えよう　相手の気持ち
未来へつなげよう　違いを認め合う心～

国際連合では、世界人権宣言が採択された12月10日を「人権デー」と定めています。また、法務省および全国人権擁護委員連合会では「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権尊重思考の普及高揚に努めています。

今年は世界人権宣言が採択されてから70回目の記念となる年です。

この機会に、全ての人が互いに理解し、尊重し合えるよう人権認識を高めましょう。

また、障がいの有無、性別、国籍、文化、出生、年齢などの違いを超えて、あらゆる人がさまざまな場面で参加、協働できる社会を築いていきましょう。

本市では、同週間に合わせて、人権擁護委員による特設人権なんでも相談や街頭啓発などを実施したり、すばるホールで「2018とんだばやし人権フェア」を開催したりします。

**問い合わせ**　人権政策課（内線472）

## 2018 とんだばやし人権フェア
### ～みんなが和となって、今ひとつに～

「人権週間」にあわせて、同フェアを開催します。

講演会をはじめ、市民活動団体やサークルによる音楽、演奏などの発表、小学生人権ポスター表彰式、「私（たち）の大切なもの」写真展などさまざまな催しを実施します。

**とき**　12月8日(土)、午前10時～午後3時30分

**ところ**　すばるホール4階銀河の間

**内容など**

◆オープニング・団体発表（午前10時～11時）
・ゴスペルコンサート
・市民活動団体による伝統楽器や三味線の演奏などの発表

◆小学生人権ポスター表彰式（午前11時～正午）

◆講演会（午後1時30分～3時30分）
・武田　さち子さん（一社）ここから未来理事）による講演「わが子をいじめから守る10カ条～子どもの命を救うために今するべきこと～」

◆展示（午前10時～午後3時30分）
・ヒューマンメッセージ「私（たち）の大切なもの」写真展
・各団体によるパネル展

**参加費**　無料

※当日、直接会場へ。

**問い合わせ**　人権政策課（内線472）

### 特設人権なんでも相談

**とき**　12月14日(金)、午後1時～4時

**ところ**　市役所地下904会議室（当日、直接会場へ）

※当日は、電話でも相談できます（内線544）。

**問い合わせ**　人権政策課（内線472）

### 金剛公民館人権週間映画会

人権週間に合わせて、映画の音声ガイドを作る女性と視覚を失いつつあるカメラマンとの出会いを通じて、人生で大切なものを失っても、きっと前を向けると感じさせてくれる作品『光』（河瀬　直美監督）を上映します。映画を鑑賞しながら人権について考えてみませんか。

**とき**　12月8日(土)、午後2時～

※上映時間110分。日本語字幕あり。

**ところ**　金剛公民館

**定員**　150人（当日、直接会場へ）

**入場料**　無料

**問い合わせ**　金剛公民館〔☎(28)1121〕

### 日常のコミュニケーションから多文化共生を考える～レイシャル・ハラスメントを中心に～

レイシャル・ハラスメントとは、人種や民族、国籍、肌の色などの外見への配慮を欠いた不適切な言動や嫌がらせのことです。アメリカでは人権侵害の一つとして認知されていますが、日本でも在日外国人が増えている昨今、セクハラなどの人権侵害と同様に、防止に向けた理解と取り組みが必要です。

今回は、さまざまな事例を通して問題点や課題を整理し考え、違いを認め合い、誰もが安心できる環境・多文化共生の関係づくりについて考えます。

**とき**　12月20日(木)、午後1時30分～4時

**ところ**　市消防本部4階

**定員**　40人

**参加費**　無料

**講師**　文（ムン）　公輝（コウキ）さん（NPO法人多民族共生人権教育センター事務局長）

**申し込み**　12月6日(木)～17日(月)に、人権文化センターまたはNPO法人とんだばやし国際交流協会〔☎(24)2622〕へ（申し込み先着順）

# いないのではなく、言えない・見えていない

## ～性的マイノリティーについて考える～

最近、性的マイノリティー（少数者）に関するニュースを見聞きすることが増えてきました。

２０２０年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されますが、オリンピック憲章では社会的少数者への権利尊重や支援が掲げられています。この機会に性的マイノリティーについて考えてみましょう。

### ●性の多様性

人は出生時に身体的な特徴などから男女どちらかの性別に決められます。

しかし、性の在り方は多様であり、例えば、身体的な特徴などによる性を「体の性（生物学的な性）」、自分が認識している性を「心の性（性自認）」、恋愛・性愛となる性を「好きになる性（性的指向）」、自分の髪型や格好などを表す性を「表現する性（性表現）」といいます。

この組み合わせに決まりはなく、成長段階で心の性と体の性に違和感を覚える人も多くいます。また、変わることもありますが、「体の性と心の性、表現する性は一致し、好きになる性は異なる」人を典型的な組み合わせと決めつけ、この組み合わせと異なる人をＬＧＢＴを代表とする性的マイノリティーと呼んでいます。

### ＬＧＢＴとは

**○Ｌ（Lesbian＝レズビアン）**　女性を恋愛や性愛の対象とする女性

**○Ｇ（Gay＝ゲイ）**　男性を恋愛や性愛の対象とする男性

**○Ｂ（Bisexual＝バイセクシュアル）**　男女どちらも恋愛や性愛の対象とする人

**○Ｔ（Transgender＝トランスジェンダー）**　体の性と心の性が一致せず、自分の性別に違和を持つ人。

上の６色（赤、燈、黄、緑、青、紫）の旗（レインボーフラッグ）は、ＬＧＢＴの尊厳と、社会運動を象徴し、多様性を表しています。

### ●性的マイノリティーがいないのではなく、言えない・見えていない

２０１５年に民間会社が実施したＬＧＢＴに関する調査では、全体の７・６パーセント（13人に１人）もの人が性的マイノリティーと発表されました。しかし、性的マイノリティーの人に出会ったことがないという人は多いのではないでしょうか。

それは、当事者と出会ったことがないのではなく、当事者がカミングアウト（表明）できず、見えていないだけなのです。

社会ではいまだに性に関して固定的な考えや根強い偏見があり、存在意義さえも否定されることもあるため、当事者が声を上げることができないのです。

### ●日本の現状

わが国の課題としては、同性カップルが住宅を借りるときに断られたり、病院で家族のみが面会可能な場合に家族として認められず、面会を拒否されたりする場合がある一方、民間企業によっては、福利厚生を同性パートナーにも適用するなどの取り組みもあり、少しずつ性的マイノリティーに対する理解も広がりつつあります。

しかし、依然として性別は男性・女性の２つしかなく、異性愛が当たり前であるかのような慣習があり、性的マイノリティーを異質なものとして排除しようとする傾向も見られます。

### ●「ＬＧＢＴ」から「ＳＯＧＩ」へ

国際的には、性的指向や性自認に関する特定のマイノリティー（人）の総称である「ＬＧＢＴ」ではなく、異性愛を含めた全ての人が持つ性的指向や性自認の属性を表す「ＳＯＧＩ（ジ）」（「Sexual Orientation and Gender Identity」の頭文字）という言葉が使われています。

これは、性的指向や性自認のことで偏見や差別を受けることなく、ＬＧＢＴであってもなくても人はみな同じであり、人は一人一人違っていて当たり前という大前提の上で、それぞれの性的指向や性自認を尊重し合うべきであるという考えです。

### ●今日からできること

あなたの周りにも、実際にはカミングアウトをしていないだけで、すぐ近くに当事者がいるかもしれません。まずは、周囲に当事者がいることを意識することが大切ではないでしょうか。

例えば、日常生活の中でも友達に「彼氏・彼女はいるの？」と聞くのではなく、「好きな人はいるの？」と聞くことで、誰もが悩むことなく答えることができるようになります。また、普段よく使う「男らしさ・女らしさ」という男と女の二択に縛る言葉を「自分らしさ」と置き換えることで、当事者を含めた全ての人を意識した言葉になるのです。

このように日常のありふれた言葉や行動の中にある無意識の偏見に気づき、それをなくす意識を持つことが、性的マイノリティーを理解し、寄り添うことにつながります。

### ●自分らしく生きることができる社会へ

当事者がカミングアウトをすることは非常に勇気のいることです。

性の多様性を認め、カミングアウトをしてもしなくても、全ての人を一人の人間として尊重することで偏見や差別をなくし、ありのままの自分を表現できる社会を実現することが求められています。

**問い合わせ**　人権政策課（内線４７２）

# ♪♬わが家のアイドル♬♪

桜井町
勝島　琉稀（るき）ちゃん（５カ月）
毎日元気いっぱい！大きくな～れ♪
パパ、ママより

伏山
塩見　紬生（つむぎ）ちゃん（１歳11カ月）
喜陽（きはる）ちゃん（１カ月）
仲良く元気に、のびのび大きくなってね♡

喜志町
高沼　旬（しゅん）ちゃん（３歳７カ月）
芽生（めい）ちゃん（１歳１カ月）
２人の笑顔がパパとママの大切な宝物♡

# みんなの広場

## 寿 100歳おめでとうございます！ 寿

わが家のアイドル（対象年齢は４歳未満、兄弟・姉妹と一緒に写っている写真でも可）は、写真に、**メッセージ（20字程度）**を添え、**住所**、保護者とお子さんの**名前（ふりがな）**、**撮影時の年齢（月齢）**、**電話番号**を記入し、封書で上記の宛先まで応募してください。また、市ウェブサイトからもご応募いただけます（右図のＱＲコードから応募ページにアクセスできます）。なお、今応募された場合、掲載は約５カ月後になります。

**宛先**

〒584-8511
常盤町１番１号
富田林市役所
情報公開課広報係
住所・氏名（ふりがな）・電話番号

10月21日、100歳の誕生日を迎えられた佐々木　儀作さんを訪問しました。ご家族の皆さんにお祝いされ、大変喜んでおられました。

11月12日、100歳の誕生日を迎えられた一ノ瀬　小菊さんを訪問しました。ご家族の皆さんからの祝福を、とても喜んでおられました。

## 広報とんだばやし・市ウェブサイトに関するアンケートにご協力を～皆さんの声を聞かせてください～

市政に関する情報や各種イベント情報の発信など、本市の主要な広報媒体である「広報とんだばやし」と今年３月末に全面リニューアルした「市ウェブサイト」を、より市民の皆さんのニーズに寄り添ったものとするため、アンケートを実施します。

皆さんからの率直なご意見・ご感想をお待ちしています。

**回答方法**　市ウェブサイト（情報公開課のページ）から回答いただけます（右図のＱＲコードからもアンケート回答ページにアクセスできます）。

**問い合わせ**　情報公開課（内線326）

## 俳句

俳句のコーナーは、都合によりしばらくの間、休ませていただきます。毎月お楽しみにされている皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解のほどよろしくお願いします。

**※平成31年１月号は「川柳」を掲載します（なお、応募は11月30日で締め切りました）。**

川柳・短歌は、それぞれ別のはがきで応募してください**（１人各５点まで）**。市内在住の人で未発表のものに限ります。作品の漢字や氏名には必ずフリガナをつけてください。

平成31年２月号の**「短歌」は12月31日(月)**、４月号の**「川柳」（宿題「欲」）は２月28日(木)までに応募（いずれも必着）**してください。宛先は左上記をご覧ください。

連載サロン

# MEET★とんだばやし

## ～認知症になっても笑顔で暮らせる富田林～

本市では、「M（みんな）E（笑顔と）E（笑顔で）T（手をつなごう）★富田林」をスローガンに、認知症施策を推進しています。

**■高齢者の権利擁護～「成年後見制度」と「市民後見人」をご存じですか～**

認知症をはじめ、病気や老化により記憶力や理解力が低下し、物事の判断が十分にできなくなると、権利や利益を主張することができず、悪質業者と不利な契約を結び大切な財産に被害を受けたり、介護者の認知症や介護に対する知識不足などにより虐待を受けたりするなど、権利の侵害を受けやすくなります。

そこで、認知症になっても本人の意思が尊重され、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために「権利擁護」の考え方が大切になります。

そして、前述のような権利の侵害に対し効力を発揮するのが「成年後見制度」です。これは、認知症などで判断能力が十分でない人の財産管理や身上監護（生活や療養看護に関する事務）などを本人に代わって後見人がするものです。後見人には弁護士などの専門家や親族などがなり、誰が後見人になるかは本人の財産や必要な支援の内容などから家庭裁判所が判断します。

また本市では、今後、同制度の利用の増加が見込まれていることから、「市民後見人」という、より家族に近い立場で支援する後見人の養成も進めています。

**■ほんわかセンター（地域包括支援センター）のご利用を**

同センターでは、高齢者の総合相談窓口として、高齢者やそのご家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、さまざまな相談に応じています。成年後見制度の説明や申し立ての支援もしていますので、気軽にご相談ください。

| 圏域 | 担当区域 | 設置場所 | 開館時間 | 問い合わせ |
|---|---|---|---|---|
| 第1 | 喜志・第一中学校区 | 市役所1階高齢介護課 | 午前9時～午後5時30分（土・日曜日、祝日、年末年始は除く） | ☎(25)1000（内線196） |
| 第2 | 第二・第三中学校区 | かがりの郷 | | ☎(25)8205 |
| 第3 | 藤陽・明治池葛城・金剛中学校区 | けあばる | 午前8時45分～午後5時15分（月曜日、年末年始は除く） | ☎(28)8500 |
| | | けあばる金剛（寺池台一丁目9の70） | 午前8時45分～午後5時15分（日・月曜日、祝日、年末年始は除く） | ☎(69)6901 |

また、市社会福祉協議会では、契約による福祉サービスの利用や日常の金銭管理などの支援をする「日常生活自立支援事業」を実施しています。

高齢介護課（内線196）

# ズームアップ！健康づくり

## とんだばやしで歯ッピーライフ

お鍋がおいしい季節になってきましたね。ハクサイや鶏肉、白ネギ、魚介類…と色々な具材を入れるとおいしいですね。

皆さんは、一つ一つの食材をしっかり噛んで食べていますか。

**●歯や口の健康は全身の健康の入り口です**

本市では、「健康とんだばやし21（第二次）及び食育推進計画」という健康づくり計画の中で、60歳で24本以上の歯を維持する目標を掲げています（60（ロクマル）2（ニ）4（ヨン）運動）。歯を失う原因は、30歳代以降は歯周病が多くなります。20本以上の歯が残っていると、噛む力や機能が大きく低下せず、硬い食品でもしっかり噛めることが分かっています。

虫歯や歯周病になっていることを知らずに放置すると、歯が抜けてしまったり、口の機能が低下したりします。「最近、かぶり付けなくなったな」「少しむせやすくなった」と感じることはありませんか。

しっかり噛めなくなると、軟らかいものを選んで食べるようになり、噛む力や飲み込む力が弱まってしまいます。食べられる食材が少なくなると、食欲の低下や十分な栄養が取れなくなり、体の機能の低下につながります。

歯や口は「食べる」「飲み込む」「消化する」「話す」「表情をつくる」「呼吸する」「運動する（奥歯で噛みしめるとき）」など、生きることや社会生活を送る上で大きな役割があり、歯や口の健康は全身の健康の入り口です。

**●健康な歯を育て保ちましょう**

子どもから大人まで、健康な歯を育て保つには、毎日のセルフケアと定期的に歯科医院でプロケアを受けることが重要です。

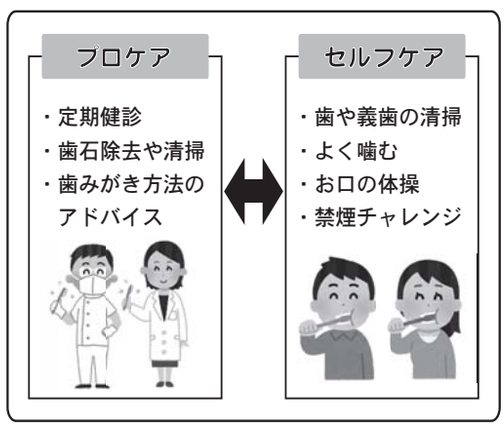


本市では、満40・50・60・70歳の人、妊娠中の人を対象に無料の歯科健診を実施していますので、これを機会に掛かりつけの歯科医を持ちましょう。

お口の健康づくりを続けて、この冬も具材たっぷりのおいしいお鍋を楽しみましょう。

健康づくり推進課〔☎(28)5520〕

# まちかどトピックス

## ■市表彰式～28人と7団体を表彰～

11月３日、すばるホールで、市表彰式が挙行されました。

式典では、市表彰条例に基づき市政や自治振興、教育文化、公安防災、産業振興、福祉衛生、善行の各分野で活躍、貢献された皆さんの功績をたたえ、多田市長から表彰状を授与しました。

今後もそれぞれの分野で、さらなるご活躍を期待しています。

## ■朗読で味わう文学の世界

10月26日、中央図書館で、「おとなのための朗読会～聴いて楽しむ読書～」が開催されました。

穏やかな優しい声で朗読される紀行文や感情豊かに朗読される小説などに、参加者らは頷（うなず）いたり、笑みを浮かべたりしながら聴き入っていました。参加者らに感想を聞くと「登場人物の表情やその場面の風景が見えるようだった」「富田林の民話など知らない作品も知れて良かった」と満足そうな表情で答えてくれました。

## ■Happy（ハッピー） HALLOWEEN（ハロウィーン）！

10月28日、Topic（トピック）（きらめき創造館）で、ハロウィーンイベントが開催されました。

このイベントは、ハロウィーンを楽しみつつ、工作やゲームなどを通して英語を学ぼうというもの。

当日はさまざまな仮装をした子どもたちが参加し、英語で話す先生のお話を一生懸命聞きながら、みんなで協力してカボチャのランタンを作りました。

## 写真とともに見る10月～11月のできごと

## ■子ども視点の鋭い提言

11月11日、市議会議場で、子ども議会が開催されました。これは、市立小学校から立候補した14人の児童が「子ども議員」として、市が直面するさまざまな課題を考え、市長や市議会議員などに直接質疑応答するもの。

子ども議員たちは、緊張しながらも、教室へのエアコン設置や防災・防犯についてなど、生活の中で身近に感じる疑問や要望などを、檀上からはっきりと提言していました。

## ■力作ぞろいの手作りかかし

11月３日～４日、嬉地区の石川河川敷で、「第３回かかしフェスティバル」が開催されました。

これは、彼方上７町会まちづくり協議会が、地域がにぎわうようにと毎年開催しているもの。

期間中は、人気の芸能人やスポーツ選手、アニメのキャラクターなど、地域の皆さんが丹精込めて作り上げた約60体のかかしが展示され、力作ぞろいのかかしに思わずにっこりする姿もみられました。

## ■地元農産物が大集合

11月３日、にこにこ市場で、「東條産（もん）フェア」が開催されました。キュウリやサツマイモ、ミカンなど、東條地区の農家の皆さんが作られた新鮮な農産物の販売の他、東條ほんわか米「ひのちゃん」の新米試食会などもあり、会場は、たくさんの人でにぎわっていました。

にこにこ市場では、12月27日㈭、28日㈮に、「にこにこ感謝祭」を実施しますので、皆さんぜひお越しください。（27ページに関連記事）

## ■家族みんなで災害に備える

11月10日、レインボーホール（市民会館）で、「体験しながら学べるファミリー防災イベント」が開催されました。当日は、たくさんの家族連れらがスタンプラリーに参加しながら、応急手当ての体験をしたり、防災ボードゲーム「いえまですごろく」で被災時に考えられる注意点などを学んだりしていました。また、災害備蓄品の展示や講演会などもあり、参加者は日頃の備えの大切さを改めて感じていました。

# 保健医療

明記のないものは費用無料。問い合わせ、申し込みは、**保健センター**〔☎(28)5520・FAX(29)7760〕へ。実施医療機関（※）は、４月号広報に折り込みの「平成30年度保健事業案内」をご覧ください。

## 風しんワクチン接種費用の一部を助成しています

本市では、先天性風しん症候群の予防対策として、風しんワクチン接種費用の一部を助成しています。

申請方法や申請の受付期間など詳しくは、お問い合わせください。

**対象者**　接種時に本市に住民登録があり、風しん抗体検査の結果、免疫が不十分（ＨＩ法で16倍以下、またはＥＩＡ法で8.0未満、いずれもワクチン接種日以前５年以内の結果）で、かつ次のいずれかに該当する人

①妊娠を希望する女性

②妊娠を希望する女性の配偶者

③妊娠している女性の配偶者

※現在、妊娠している人およびその可能性がある人は接種できません。また、接種後は少なくとも２カ月間の避妊が必要です。

**助成上限額**　麻しん風しん混合（MR）ワクチン接種＝7000円、風しん単独ワクチン接種＝4000円

※風しん抗体検査は富田林保健所〔☎(23)2684〕で無料で受けることができます。詳しくは、お問い合わせください。

**問い合わせ**　保健センター〔☎(28)5520〕

## ノロウイルス食中毒にご注意

冬季はノロウイルスが原因の食中毒が多く発生します。手にノロウイルスがついたまま調理をしたり、カキなどの二枚貝を十分加熱せず食べたりすることで起こります。

潜伏期間は１～２日で、嘔吐（おうと）や下痢、腹痛などの症状があり、乳幼児や抵抗力の落ちている人は症状が重くなることがあります。

**予防のポイント**

●帰宅後、トイレの後、調理前、食事前などの手洗いの徹底

●食材（特にカキなどの二枚貝）の十分な加熱調理

●調理器具や調理台の洗浄、消毒（塩素系漂白剤で消毒もしくは煮沸消毒）

**問い合わせ**　富田林保健所衛生課〔☎(23)2682〕

### がんミニドックを受けましょう　（年度内に１回のみ、費用は無料、電話予約可）

| 種別 | 対象者 | 内容 | 日程など |
|---|---|---|---|
| 胃がん | 40歳以上 | 問診、胃部エックス線検査 | **とき**　日程は４月号広報に折り込みの「平成30年度保健事業案内」に記載<br>※市ウェブサイトからもご覧いただけます。<br>**ところ**　保健センター<br>※予約制で申し込み先着順のため、定員を満たしている日があります。また、介助が必要な人は、申し込み時にお伝えください。<br>※今年度、市の胃内視鏡検診を受けた人は、本胃がん検診は受けられません。 |
| 肺がん（結核検診含む） | | 問診、胸部エックス線検査（該当者には喀痰検査） | |
| 大腸がん | | 問診、便潜血反応検査 | |

※３種類の検査から希望する検査を選んで受診することもできます。毎年胃カメラの定期検査を受けている人や、痔疾患、大腸ポリープの既往のある人は、医療機関での受診をお勧めします。

### 乳がん検診を受けましょう　（40歳以上の人を対象に２年に１回、費用は無料）

| 対象者 | 内容 | 日程など |
|---|---|---|
| 今年度は昭和53年以前で奇数年生まれの人<br>※妊娠・授乳中の人、豊胸術（注射による注入も含む）を受けた人、乳腺について経過観察・治療中の人、ペースメーカーを装着している人、V-Pシャント術後の人は受診できません。<br>※過去３年以内に検診を受けたことのある人は、前回と同じ機関での受診をお勧めします。 | 問診、マンモグラフィ検査（乳房エックス線検査）<br>※40歳代は２方向撮影、50歳以上は１方向撮影。 | **《個別検診》とき・ところ**　平成31年３月31日㈰まで＝①済生会富田林病院、②いぬいクリニック、平成31年３月20日㈬まで＝③ＰＬ病院<br>**申し込み**<br>①月～金曜日、午後2時～5時に、済生会富田林病院医事サービス課〔☎(29)1121（内線204）〕へ<br>②月～水・金曜日、午前９時～正午に、いぬいクリニック〔☎(20)1500〕へ<br>③月～金曜日、午後３時～５時に、ＰＬ病院健康管理科〔☎(25)8234〕へ<br>※いずれも申し込み先着順、電話で申し込み。<br>**《集団検診》とき**　日程は４月号広報に折り込みの「平成30年度保健事業案内」に記載　**ところ**　保健センター<br>**申し込み**　月～金曜日、午前９時～午後５時30分に、保健センターへ（申し込み先着順、電話申し込み可） |

### 子宮頸（けい）がん検診を受けましょう　（20歳以上の人を対象に２年に１回、費用は無料）

| 対象者 | 内容 | 日程など |
|---|---|---|
| 今年度は大正・昭和の奇数年生まれの人、または平成は10年以前の偶数年生まれの人 | 問診、視診、内診<br>頸部（けいぶ）細胞診 | **《個別検診》とき**　平成31年３月31日㈰まで<br>**ところ**　実施医療機関　※予約が必要な医療機関と不要な機関があります。予約が必要かどうかは、４月号広報に折り込みの「平成30年度保健事業案内」をご覧ください。<br>**《集団検診》とき**　日程は４月号広報に折り込みの「平成30年度保健事業案内」に記載　**ところ**　保健センター<br>**申し込み**　月～金曜日、午前９時～午後５時30分に、保健センターへ（申し込み先着順、電話申し込み可） |

※当該年生まれの人は、誕生日以前でも受診できます。

※検診の際は、健康保険証および本市に住民登録していることが証明できるものをご持参ください。

### 済生会富田林病院の案内

詳しくは、同病院〔☎(29)1121〕にお問い合わせください（祝日を除く月～金曜日、午前９時～午後５時）

| | |
|---|---|
| 皮膚がん検診 | **とき**　12/19㈬、午後２時～４時30分　**内容**　皮膚がんを心配されている人のために、皮膚科専門医師の視診による検診　**費用**　無料（予約制） |
| 女性専用外来 | **とき**　12/20㈭、午後１時～３時30分　**内容**　「気になる症状があるけれど受診する科目が分からない」「男性医師だと恥ずかしくて聞けない」など診察や治療の相談について女性医師が担当します　※診療時間は１人当たり25分程度。<br>**定員**　６人　**費用**　有料（予約制） |
| 医療講演会 | **とき**　12/８㈯、午後２時～３時15分　**内容**　卵巣がんについて～診断と治療～<br>**定員**　20人　**参加費**　無料　**申し込み**　12/６㈭～、同病院へ（申し込み先着順） |
| ベビーマッサージ教室 | **とき**　12/21㈮、午後１時～２時、午後３時～４時　**内容**　赤ちゃんとのふれあい、スキンシップの方法　**定員**　各８組　**参加費**　700円<br>**申し込み**　12/６㈭～、同病院へ（申し込み先着順） |

### 富田林保健所の案内

詳しくは、同保健所〔☎(23)2681〕にお問い合わせください。

| | |
|---|---|
| ①エイズ検査<br>②梅毒・クラミジア検査 | **とき**　第１・３水曜日（祝日、年末年始は除く）、午後１時30分～２時30分<br>**費用**　①無料、②検査手数料が必要になる場合があります |
| ※肝炎ウイルス検査 | **とき**　第３水曜日（祝日は除く）、午前９時30分～10時30分　**費用**　無料 |
| ※風しん抗体検査 | **とき**　第１・３火曜日（祝日、年末年始は除く）、午前10時～11時　**費用**　無料 |
| 腸内細菌・寄生虫卵検査<br>※飲用水・井戸水検査 | **とき**　毎週月曜日（祝日の場合は翌日。25日㈫、年末年始は除く）、午前９時30分～11時30分　**費用**　有料 |
| ※こころの健康相談 | **とき**　月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前９時～午後０時15分、午後１時～５時45分 |
| エイズに関する相談 | **とき**　月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前９時30分～午後０時15分、午後１時～５時（電話相談も可〔☎(23)2683〕） |
| 医療機関に関する相談 | **とき**　月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前９時～午後０時15分、午後１時～５時30分　**内容**　「診療で十分な説明がなく不安」「○○科のある病院を教えてほしい」などの相談 |

いずれも相談は無料、※は予約が必要（ただし、飲用水・井戸水検査は藤井寺保健所〔☎072(952)6165〕で予約）。

市役所　☎(25)1000・FAX(25)9037

## 講座・催し

### こども発達支援センターSun利用者募集

同センターＳｕｎ（サン）では、自閉スペクトラム症などの子どもたちが日常生活を豊かに過ごせるよう、一人一人に合わせた個別療育と家族に対する研修などを実施しています。

**利用日時など**　毎週月～金曜日、午前10時～、午前11時15分～、午後１時～、午後３時30分～、いずれも１時間で月２回程度（利用料が必要）

**ところ**　レインボーホール（市民会館）

**対象者**　南河内在住で発達に課題があるおおむね２歳～小学２年生の子どもとその家族

※定員は64人で、12月17日㈪～平成31年１月31日㈭に申し込みが必要です（申し込み多数の場合抽選）。

※募集説明会を、12月17日㈪、午前10時～と、平成31年１月21日㈪、午後１時～、レインボーホールで開催します。

※申し込み方法など詳しくは、お問い合わせいただくか、同センターＳｕｎウェブサイト〔https://www.sfj-osaka.net/24sun/〕をご覧ください。

**問い合わせ**　同センターＳｕｎ〔☎(26)7331・FAX(26)7377〕（電話受け付けは午後４時30分～５時30分）

### 平成30年度の実施医療機関での予防接種

※実施医療機関は、４月号広報に折り込みの「平成30年度保健事業案内」に記載しています。

| | | |
|---|---|---|
| **ヒブ**<br>生後２カ月～５歳未満 | **小児用肺炎球菌**<br>生後２カ月～５歳未満 | **ＢＣＧ**<br>生後３カ月～１歳未満 |
| **四種混合（ＤＰＴ-ＩＰＶ）**<br>生後３カ月～７歳６カ月未満 | **水痘（水ぼうそう）**<br>１歳～３歳未満 | **二種混合（ＤＴ）**<br>11・12歳 |
| **麻しん風しん混合（ＭＲ）**<br>１期＝１歳～２歳未満<br>２期＝平成24年４月２日～25年４月１日生まれの人 | | **Ｂ型肝炎**<br>１歳未満 |

**日本脳炎**
１期＝３歳～７歳６カ月未満、２期＝９歳～13歳未満　※平成19年４月１日以前生まれの人（ただし、接種時に20歳未満の人）で、未接種および不足分がある人も定期接種として受けられます。また、平成19年４月２日～21年10月１日生まれで、１期未接種の人は保健センターにご相談ください。

**子宮頸がん**　※現在、積極的勧奨はしていません。
平成14年４月２日～19年４月１日生まれの女子

※お子さんの健康状態の良いときに朝の体温を測り、**母子健康手帳と本市に住民登録していることが証明できるもの（健康保険証など）を必ず持参**して受けてください。予診票は医療機関に備え付けています。
※平成24年11月より三種混合ワクチン、不活化ポリオワクチンは四種混合ワクチンに切り替わりました。

### 保健センター〔☎(28)5520〕での健診

※転入などで個別通知が届かない場合は、保健センターへお問い合わせください。
※12月１日～平成31年１月５日の間に実施する健診を掲載しています。

**乳幼児健診**
※日程や持ち物などは、個別通知に記載しています。

| | | |
|---|---|---|
| **４カ月児健診** | **12月14日㈮** | 平成30年７月28日～８月20日生まれの乳児 |
| **１歳７カ月児健診** | **12月13日㈭** | 平成29年５月１日～５月16日生まれの幼児 |
| **３歳６カ月児健診** | **12月12日㈬** | 平成27年５月30日～６月18日生まれの幼児 |

**２歳６カ月児歯科健診（希望者にフッ素塗布）**
※日程や持ち物などは、個別通知に記載しています。

**12月６日㈭**　平成28年６月２日～６月19日生まれの幼児
**20日㈭**　平成28年６月20日～７月10日生まれの幼児
※まだ受診していない幼児でも３歳までは受診できます。

### 休日急病診療

**診療日**　日曜日、祝日、年末年始

**市立休日診療所〔☎(28)1333〕**
①内科、②歯科
**受付時間**　①午前９時～11時30分、午後１時～３時30分、②午前９時～11時30分（年末年始は、午後１時～３時30分も受け付け）

**済生会富田林病院〔☎(29)1121〕**
小児科（中学生まで）
**受付時間**　午前９時～11時30分、午後１時～３時30分

### 市民向け病院案内専用ダイヤル（小児夜間救急含む）

**市民向け専用ダイヤル〔☎(23)9919〕**

**●病院案内**
受診できる病院を24時間体制で案内
※直接、診察時間外に病院へ行かれても受診できません。必ず事前に病院へお問い合わせください。

**●小児夜間救急**
午後８時～翌朝８時の間（土・日曜日、祝日、年末年始は午後４時～）に、中学生までの子どもが急病になったとき
※当番の病院を紹介し、緊急の場合は救急車で搬送します。また、これ以外の時間帯でも病院の案内などをします。
※直接、当番病院へ行かれても受診できません。

### 救急安心センターおおさか

**救急医療相談窓口〔☎＃7119〕**
「体調が悪くなった」「けがをした」などで、病院へ行った方が良いか、救急車を呼んだ方が良いかなど迷ったときは相談を（相談員、看護師が医師の支援体制の下、24時間相談に応じます）
※相談の結果、緊急性がある場合は、直ちに救急車が出動します。
※つながらない場合や、ＩＰ電話・ダイヤル回線からは〔☎06(6582)7119〕へおかけください。

### 小児救急電話相談

**電話相談〔☎＃8000〕**
午後８時～翌朝８時の間に、子どもの急病で病院へ行くかどうか迷ったときは相談を
※つながらない場合や、ＩＰ電話・ダイヤル回線からは〔☎06(6765)3650〕へおかけください。
※受診判断の目安として、「こどもの救急」ホームページ〔http://kodomo-qq.jp/〕をご活用ください。

## 子育て講座

**①ミニ講座「クリスマスリースの制作」**
**とき**　12月７日㈮、午前９時30分～11時
**ところ**　金剛保育園
**定員**　20組
**②ベビーマッサージ**
**とき**　12月13日㈭、午前10時～11時
**ところ**　ふれんど保育園
**定員**　10組
**③０歳児コース**
**とき**　12月14日㈮、午前９時45分～11時
**ところ**　みどり保育園
**内容**　小麦粉粘土
**対象者**　平成29年４月２日以降生まれの乳幼児
**定員**　10組
**④１歳児コース**
**とき**　12月21日㈮、午前９時45分～11時
**ところ**　みどり保育園
**内容**　クリスマス制作
**対象者**　平成28年４月２日～29年４月１日生まれの幼児
**定員**　５組
**⑤たこあげ**
**とき**　平成31年１月８日㈫、午前10時～11時
**ところ**　常徳保育園
**定員**　10組
**申し込み**　①③④は当日直接会場へ、②は12月６日㈭～、⑤は18日㈫～、各園へ　※いずれも申し込み先着順、各園の電話番号は右表に記載。

## 富貴の里保育園内 子育て支援センターの催し

**●ヤングママ＆プレママ集まれ！**
**とき**　12月７日㈮、午前10時～11時30分
**内容**　参加者同士の交流会など
**対象者**　24歳までの妊娠中の人または育児中の母親とその子ども
**定員**　10組
**●生活習慣病予防についてのお話**
**とき**　12月11日㈫、午前10時～11時30分
**対象者**　就学前の子どもとその保護者
**定員**　20組　※保育あり（定員20人、就学前の子ども対象）。
**申し込み**　いずれも12月６日㈭、午前９時～、同支援センター〔☎(28)7364〕へ（申し込み先着順）

## 梅の里保育園内 子育て支援センターの催し

**①エンジョイイベント「クリスマス会を一緒に楽しみましょう☆」**

**とき**　12月21日㈮、午前10時～11時30分
**②エンジョイイベント「餅つき大会」**
**とき**　12月26日㈬、午前10時～11時30分
**対象者**　就学前の子どもとその保護者
**定員**　各20組
**申し込み**　①は12月６日㈭～20日㈭、②は12月６日㈭～25日㈫に、同支援センター〔☎(23)4555〕へ（申し込み先着順）

## 育児教室「ぴよぴよクラス」

**とき**　平成31年１月16日㈬、午後０時50分～３時15分
**ところ**　保健センター
**内容**　離乳食の進め方、試食、育児の話、ふれあい遊び、個別相談など
**対象者**　４カ月児健診受診後～８カ月未満の乳児と保護者

**定員**　25組
**参加費**　無料
**申し込み**　12月６日㈭～、保健センター〔☎(28)5520〕へ（申し込み先着順）

## 子育て支援事業（園庭開放など）

本市では、皆さんの子育てをサポートするため、下記の施設でさまざまな事業を実施していますので、気軽にご利用ください。
**※開催日時・内容など詳しくは、子育て応援サイトTonTonの「子育てを楽しみたい」の「園庭開放等に関する案内」のページをご覧ください（右図のＱＲコードから、スマートフォン対応サイトへアクセスできます）。または、市ウェブサイトからもご覧いただけます。**
**問い合わせ**　こども未来室（内線203）または各施設へ

| **保育園（園庭開放、お誕生日会など）** 親子で遊んだり、園児と交流して遊んだりすることができます。 | | | |
|---|---|---|---|
| 富田林保育園 ☎(23)3941 | 若葉保育園 ☎(24)3308 | 金剛保育園 ☎(29)1474 | 金剛東保育園 ☎(29)1600 |
| 彼方保育園 ☎(33)3943 | 大伴保育園 ☎(23)6579 | みどり保育園 ☎(24)4190 | 寺池台保育園 ☎(69)7752 |
| 葛城保育園 ☎(29)9211 | 常徳保育園 ☎(25)3561 | ともっち保育園 ☎(28)1584 | ふれんど保育園 ☎(26)3571 |
| 菊水保育園 ☎(29)3837 | 富貴の里保育園 ☎(28)7364 | 梅の里保育園 ☎(23)4555 | Kotona ☎(69)7507 |
| ※市立保育園では、月～土曜日（祝日、年末年始（12/29～１/３）を除く、午前10時～午後４時）に、電話相談を実施。 | | | |
| **幼稚園（園庭開放など）** さまざまな子育て支援事業を実施しています。 | | | |
| 富田林幼稚園 ☎(24)3301 | 新堂幼稚園 ☎(24)3302 | 喜志幼稚園 ☎(24)3303 | 大伴幼稚園 ☎(24)3304 |
| 彼方幼稚園 ☎(35)1191 | 錦郡幼稚園 ☎(24)3306 | 川西幼稚園 ☎(24)3307 | 青葉丘幼稚園 ☎072(365)0415 |
| 伏山台幼稚園 ☎(28)4107 | 津々山台幼稚園 ☎(28)6767 | ＰＬ学園幼稚園 ☎(24)5135 | 大谷幼稚園 ☎(29)3044 |
| しろがね幼稚園 ☎(25)7600 | 東金剛幼稚園 ☎(28)0330 | 平成幼稚園 ☎(28)2220 | 芸大付属金剛幼稚園 ☎(29)1402 |
| **子育て支援センター（園庭・室内開放、子育て講座など）** 親子で活動したり、交流したりできます。 | | | |
| ①富貴の里保育園内 ☎(28)7364 | | ②梅の里保育園内 ☎(23)4555 | |
| ※月～土曜日（祝日、年末年始（①は12/30～１/４、②は12/29～１/４）を除く、①は午前９時～午後５時、②は午前10時～午後５時）に、電話相談を実施。 | | | |
| **幼児教育センター（園庭・室内開放、子育て相談など）** 親子で遊んだり、交流したりできます。 | | | |
| 富田林幼稚園内 ☎(24)9968 | | 青葉丘幼稚園内 ☎072(365)1511 | |
| ※富田林・青葉丘幼稚園では、月・火・木・金曜日（祝日、年末年始（12/29～１/４）を除く、午前９時～午後４時45分）に、園庭開放を実施。 | | | |

| **つどいの広場** 親子が気軽に集い、交流します。育児相談もできます。 | |
|---|---|
| ふらっとスペース金剛（寺池台）☎(29)5227 | 月～土曜日（第３火曜日は除く）※レインボーホール＝月・金・土曜日、かがりの郷＝火～木曜日（祝日は除く）、すばるホール＝水～金曜日も開設（いずれも年末年始（12/28～１/４）は除く）。 |
| ネットワークすこやか（須賀）☎(56)5540 | 月～土曜日（祝日は除く）※グリーンピア東条〔☎090(6676)5540〕＝毎週火・木・金曜日（祝日は除く）も開設（いずれも年末年始（12/29～１/４）は除く）。 |
| ひだまり（向陽台）☎(70)7400 | 月～木曜日（年末年始（12/28～１/３）は除く） |
| **保育室「の～んびりん」** 親子で遊んだり、交流したりする場としてご利用いただけます。 | |
| 児童館 ☎(25)0666 | 月～金曜日（午前、祝日、年末年始（12/28～１/３）は除く） |

**「ファミリー・サポート・センター」**（こども未来室　内線205）　依頼会員として登録された人に、援助者を紹介します。仕事や用事で子どもの面倒を見られないときにその人に援助を依頼できます。また、援助してくださる人も募集しています。

# 児童福祉

## 児童扶養手当の制度改正 ～全部支給の対象者が拡大されました～

児童扶養手当法などの一部が改正されたことにより、12月支払い分（８～11月分）より全部支給となる所得制限限度額が下表のとおり引き上げられました。

| 扶養親族等の数 | 全部支給となる所得制限限度額（受給資格者の前年所得額） | |
|---|---|---|
| | 改正前（平成30年７月分まで） | 改正後（平成30年８月分から） |
| ０人 | 19万円 | 49万円 |
| １人 | 57万円 | 87万円 |
| ２人 | 95万円 | 125万円 |
| ３人目以降 | 以降38万円ずつ加算 | 以降38万円ずつ加算 |

※一部支給および扶養義務者の所得制限限度額は変更ありません。

**■平成３１年１１月支払い分より支払い回数が年６回に変更されます**

また、同改正により、平成31年11月支払い分から支払い回数が、現在の年３回（12月、４月、８月）から年６回（１月、３月、５月、７月、９月、11月）に変更されます。

支払い回数の変更に伴い、手当額を算定する期間も、現在は８月分から翌年７月分までの手当額を前年の所得を基に決定していますが、平成31年度現況届以降は11月分から翌年10月分までの手当額を前年の所得を基に決定するよう変更となります。詳しくは、お問い合わせください。

**問い合わせ**　こども未来室（内線205）

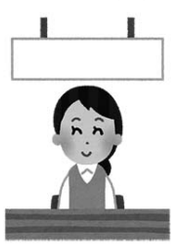

## 児童扶養手当の支払月です

**振込日**　12月11日㈫

**支払内容**　８～11月分

※ただし、平成30年度児童扶養手当現況届を提出していないなどの理由で、支払いが差し止めになっている場合は振り込みができません。

受給している人は口座の入金を確認してください（口座、支給月額は児童扶養手当証書に記載されています）。

なお、手当てを受けている人が婚姻（事実婚を含む）や死亡、日本国内に住所を有しなくなった場合や公的年金を受けることができるようになった場合など、受給のための申請の内容と違った現況になった場合は、必ず届け出をしてください。

届け出をしないまま手当てを受けていると、手当額を返していただくことがありますのでご注意ください。

また、氏名、住所、金融機関などを変更された場合も忘れずに届け出をしてください。

※詳しくは、児童扶養手当証書を参照してください。

**問い合わせ**　こども未来室（内線205）

# 講座・催し

## 里親パネル展

私たちの身近には、さまざまな事情で家族と離れて生活しなくてはならない子どもがいます。

里親とは、そのような子どもをご自身の家庭に迎えて、深い愛情と理解をもって温かく見守り育ててくれる人のことです。

このたび里親について知っていただくため、同パネル展を開催します。

**とき**　平成31年１月７日㈪～11日㈮、午前10時～午後５時

**ところ**　市役所１階ロビー

**参加費**　無料（当日、直接会場へ）

**問い合わせ**　富田林子ども家庭センター〔☎(25)1172〕

## 親育ち講座

子育てに悩む保護者を対象に、子どもと一緒に楽しく「親育ち」するための講座を開催します。

**とき・内容**　平成31年１月16日㈬＝「その叱（しか）り方、子どもに伝わっていますか？」、23日㈬＝「上手に叱るコツ」、30日㈬＝「子どもとのより良い関係を目指して」、２月６日㈬＝「子どもも大人もハッピーになる子育て」、13日㈬＝「子どもの可能性を引き出すために今すぐできること」、３月２日㈯＝「アンガーマネジメント」、いずれも午前10時～11時30分（全６回）

**ところ**　児童館

**対象者**　中学生までの子どもの保護者

**定員**　20人　※託児あり。

**受講料**　無料

**申し込み**　12月６日㈭～20日㈭に、電話で児童館へ（申し込み多数の場合抽選）

## ひきこもりシンポジウム ～ひきこもりから社会参加への道、家族・社会にできること～

子どもがひきこもりになったとき、どのように関わればよいか考えるシンポジウムを開催します。

一人で悩まず、一緒に考えましょう。

**とき**　12月９日㈰、午後２時～４時30分（午後１時30分開場）

**ところ**　Ｔｏｐｉｃ（トピック）（きらめき創造館）

**内容**　漆葉　成彦さん（佛教大学保健医療技術学部教授）による講演会「ひきこもりからの回復～家族にできること・本人にできること」、ひきこもり支援機関などによる交流会

**対象者**　ひきこもりの子ども・若者やその家族、支援者など

**定員**　50人

**参加費**　無料

**申し込み**　12月６日㈭～、生涯学習課〔☎(26)8056〕へ（申し込み先着順）

## 富田林税務署アルバイト募集

**職務内容**　事務補助、パソコン入力など
**対象者**　パソコンの操作ができる人
**勤務地**　富田林税務署、すばるホール
**雇用期間**　平成31年１月～３月（勤務日・時間などについては面接時に相談）
**時間給**　940～950円
※詳しくは、お問い合わせください。
**問い合わせ**　富田林税務署総務課〔☎(24)3281〕

## けあぱる非常勤登録ホームヘルパー募集

**勤務形態**　直接自宅から対象者宅を訪問しケアする直行直帰制
※勤務時間など詳しくは、お問い合わせください。
**対象者**　介護職員初任者研修以上修了者（同等以上可）、もしくはガイドヘルパー資格取得者
**申し込み**　月～土曜日（祝日、年末年始を除く午前９時～午後５時）に、けあぱる〔☎(28)8633〕へ

# 相　談

## 行政書士無料相談

**とき**　12月14日㈮、平成31年１月17日㈭、午後１時30分～４時30分
**ところ**　すばるホール
**内容**　相続・遺言、成年後見制度、離婚協議書、各種許認可などに関する相談
※申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。
**問い合わせ**　山下さん（行政書士グループ「あんしん相談ネット」）〔☎(63)8016〕

## 今月の相談

気軽にご相談ください。相談は全て無料です。

| | 日　程 | 時　間 | 場　所 | 予　約・その他 |
|---|---|---|---|---|
| 法律相談 | 毎週水曜日 | 午後１時～４時 | 市役所１階市民相談室 | 要予約（内線182）、定員６人（第４水曜日は12人）、祝日、年末年始は除く、１年間で１回利用可 |
| | 第１・３水曜日 | 午後１時～４時 | 金剛連絡所 | |
| 市民相談 | 月～金曜日 | 午前９時～午後５時30分 | 市役所１階７番窓口 | 電話相談も可（内線182、185）、祝日、年末年始は除く |
| 行政相談 | 20㈭ | 午後１時～４時 | 市役所１階市民相談室 | 国への要望や苦情などを行政相談委員に相談 |
| 司法書士相談 | 18㈫ | 午後１時～４時 | 市役所１階市民相談室 | 要予約（内線182）、定員６人、１年間で１回利用可 |
| 特設人権なんでも相談 | 14㈮ | 午後１時～４時 | 市役所地下904会議室 | 当日電話相談も可（内線544）、人権擁護委員による相談、問い合わせ（内線472） |
| 女性のための電話相談 | 7㈮、14㈮、18㈫、25㈫、1/4㈮ | 午前10時～午後２時 | | 〔☎(23)0567〕、問い合わせ（市役所内線474）、女性の相談員による相談 |
| 女性の悩み相談 | 13㈭ | 午前10時30分～午後０時30分<br>午後１時30分～４時30分 | すばるホール３階<br>男女共同参画センター | 定員４人<br>定員５人<br>要予約（市役所内線474）、女性カウンセラーによる相談　※13㈭は午後３時30分まで |
| | 21㈮ | | | |
| 人権相談 | 月～金曜日 | 午前９時～午後５時 | 市人権協議会（人権文化センター内） | 事前予約も可〔☎(24)3700〕、電話相談も可、祝日、年末年始は除く |
| 生活相談 | 月～金曜日 | 午前９時～午後５時 | | |
| 保育士による育児相談 | 第２・４月曜日 | 午後１時～３時 | レインボーホール(市民会館)２階 | 要予約〔☎(26)1233〕、定員３組、祝日は除く |
| ひとり親家庭相談 | 月～金曜日 | 午前９時～午後５時30分 | こども未来室 | 要予約、電話相談も可（内線206）、祝日、年末年始は除く |
| 家庭児童相談 | 月～金曜日 | 午前９時～午後５時30分 | こども未来室 | 電話相談も可（内線206～208）、祝日、年末年始は除く |
| 発達相談 | 月～金曜日 | 午前９時～午後５時15分 | こども未来室 | 要予約、電話相談も可（内線206、207）、祝日、年末年始は除く |
| 子育て相談 | 月～金曜日 | 午前９時～午後５時 | 児童館 | 電話相談も可〔☎(25)0666〕、祝日、年末年始は除く |
| 健康相談 | 月～金曜日 | 午前９時～午後５時30分 | 保健センター | 要予約〔☎(28)5520〕、生活習慣病や栄養・禁煙などについての相談、祝日、年末年始は除く |
| 福祉なんでも相談 | 月～金曜日 | 午前９時～午後５時 | 総合福祉会館、かがりの郷 | コミュニティソーシャルワーカーによる福祉に関するあらゆる相談、祝日、年末年始は除く |
| 市民公益活動相談 | 月～金曜日 | 午前９時～午後９時 | 市民公益活動支援センター | 要予約〔☎(26)7887〕、祝日、年末年始は除く<br>※ただし、事前予約により土・日曜日、祝日の相談も可 |
| 農業相談 | ４㈫ | 午後１時～３時 | 市役所４階農業委員会 | 事前予約も可（内線444） |
| 商工相談 | 月～金曜日 | 午前９時～午後５時15分 | 商工会館２階 | 経営指導員などによる相談〔☎(25)1101〕、祝日、年末年始は除く |
| 日本政策金融公庫相談 | 12㈬ | 午後１時30分～３時30分 | 商工会館２階 | 要予約〔☎(25)1101〕 |
| 税理士による税務相談 | 14㈮ | 午後２時～４時 | 商工会館２階 | 要予約〔☎(25)1101〕 |
| 消費生活相談 | 月～金曜日 | 午前９時～正午<br>午後１時～４時 | 消費生活センター（市役所１階市民相談室横） | 電話相談も可（内線186）、専門相談員による相談、祝日、年末年始は除く、消費者ホットライン〔☎(局番なし)188〕 |
| 就労支援相談 | 月～金曜日 | 午前９時～午後５時 | 市就労支援センター(人権文化センター内) | 就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談、祝日、年末年始は除く、問い合わせ　市人権協議会〔☎(24)3700〕 |
| お出かけ就労支援相談 | 18㈫ | 午前９時30分～正午 | 市役所４階Ａ会議室 | |
| 若者の就労相談 | 19㈬ | 午後１時～４時 | 市役所４階Ａ会議室 | 要予約、南河内地域若者サポートステーション〔☎(26)9441〕 |
| 労働相談 | 13㈭ | 午後２時～５時 | 市役所１階市民相談室 | 当日電話相談も可（内線187）、社会保険労務士による相談、問い合わせ（内線481） |
| 障がい者就業・生活相談 | 17㈪ | 午後２時～５時 | 市役所１階市民相談室 | 当日電話相談も可（内線199）専門相談員による相談（就職のあっせんはしません）、問い合わせ（内線481） |
| 引きこもり相談 | 20㈭ | 午後１時～２時30分<br>午後２時30分～４時 | Topic（トピック）（きらめき創造館） | 要予約〔☎(26)8056〕、定員各１人、カウンセラーによる相談 |
| 進路相談（奨学金） | 月～金曜日 | 午前９時～午後５時30分 | 市役所３階教育指導室 | 当日電話相談も可（内線364）、水曜日は専門相談員による相談、祝日、年末年始は除く |
| もの忘れ医療介護相談 | 5㈬、19㈬ | 午後１時30分～２時<br>午後２時15分～２時45分 | 市役所５階<br>介護認定審査会室 | 要予約（内線189）、定員各１組、認知症サポート医、ほんわかセンター専門職による相談 |

こころの電話相談　〔☎(25)8264〕　毎週水曜日　午前10時～午後３時30分（ただし、祝日、年末年始は休み）

市役所　☎(25)1000・FAX(25)9037

# 上下水道

## 年末年始の開閉栓業務の受け付け

**年末**＝12月28日㈮、午後５時30分まで
**年始**＝平成31年１月４日㈮、午前９時から
※市ウェブサイト（水道事業のページ）では随時受け付けていますが、年末の作業は12月28日㈮まで、年始は１月４日㈮からになります。
**問い合わせ**　水道お客様センター〔☎(20)6400〕

## 水道管の冬支度はお済みですか

気温が氷点下になると、水が凍り水道管が破裂することがあります。
次のような場合は特に注意してください。
・水道管がむき出しになっている
・水道管が家の北側にある
・水道管に風が強く当たる
・低温注意報が発表されたとき

**■凍結を防止するには**
水道管や蛇口などを保温材・毛布などで包み、その上からビニールを巻き保護しましょう。

**■水道管が凍ったときには**
タオルなどを巻きつけ、その上からゆっくりぬるま湯をかけて溶かします。熱湯を直接かけないでください。

**■水道管が破裂したときには**
止水栓を閉め、水を止めて修繕を申し込んでください。また、止水栓の位置はあらかじめ確認しておきましょう。
※水道の修繕は、市管工事業協同組合〔0120(032)497〕へ（月～金曜日の午前９時～午後５時30分）。その他の時間帯および土・日曜日、祝日、年末年始は市役所宿直室〔☎(25)1000〕へご連絡ください。
**問い合わせ**　水道工務課（内線257、295）

# 講座・催し

## 若さ・健康・体力アップ教室

**とき**　平成31年１月11日～２月22日の毎週金曜日、午前９時45分～11時45分（全７回）
**ところ**　けあぱる
**内容**　体力チェック、若さと健康を保つための運動や食事のポイント、口のケアについてなど
**対象者**　市内在住で65歳以上の人
**定員**　20人　**参加費**　無料
**申し込み**　12月28日㈮までに、ウエルネスけあぱるへ（電話申し込み可）
※申し込み多数の場合抽選。ただし、初めて参加される人を優先します。

## 膝腰痛改善教室

**とき**　平成31年１月25日～２月８日の毎週金曜日、午後１時30分～３時30分（全３回）
**ところ**　けあぱる
**内容**　整形外科医による講義、膝痛や腰痛の改善に向けて普段から取り組める簡単な運動や食事のポイントを紹介
**対象者**　市内在住で65歳以上の人
**定員**　17人　**参加費**　無料
**申し込み**　平成31年１月15日㈫までに、ウエルネスけあぱるへ（電話申し込み可）
※申し込み多数の場合抽選。ただし、初めて参加される人を優先します。

## おれんじパートナー交流会

認知症についての情報交換をしたり、不安や悩みを出し合い交流したりしませんか。
**とき**　12月19日㈬、午後１時30分～３時
**ところ**　すばるホール３階会議室２Ａ
**対象者**　認知症の人やその家族、認知症に関心のある人、認知症サポーターなど
**定員**　20人（当日、直接会場へ）
※認知症の人が参加される場合は、事前にご連絡ください。
**参加費**　100円（お茶・お菓子代）
**問い合わせ**　井尻さん（おれんじパートナー事務局）〔☎090(3996)0071〕

# 募　集

## 市非常勤職員（学童クラブ指導員）を募集

**受験資格**　次の①～④のいずれかに該当する人
①放課後児童支援員認定資格、保育士資格（府地域限定保育士を含む）、社会福祉士資格、幼稚園教諭、小・中学校教諭、高等学校教諭などとなる資格のいずれかを有する人、または平成31年３月31日㈰までに資格取得見込みの人

②高等学校卒業者などであり、かつ２年以上放課後児童健全育成事業などの児童福祉事業に従事したことがある人
③５年以上放課後児童健全育成事業に従事したことがある人
④大学などにおいて、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学または体育学などのいずれかの課程を修めて卒業（修了）した人、または平成31年３月31日㈰までに卒業（修了）見込みの人
**雇用期間**　平成31年４月１日㈪より１年間
**勤務日**　月～土曜日のうち週５日勤務（ローテーションにより週６日勤務の場合あり）
**業務内容**　学童クラブ指導業務
**採用人数**　35人程度
**試験日・内容**　平成31年１月13日㈰、書類審査、面接試験
※面接時間・場所については、申し込み時にお知らせします。
**合格発表**　１月末ごろまでに本人へ通知
**申し込み**　12月10日㈪～平成31年１月９日㈬（土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前９時～午後５時30分）に、所定の申込書に写真を貼って必要事項を記入し、各資格証の写しを添えてこども未来室（内線296）へ（郵送不可）
※申込書、実施要領は12月３日㈪～、人事課（内線322）およびこども未来室で配布。市ウェブサイト（人事課のページ）からダウンロードもできます。

## 国民年金保険料の納め忘れはありませんか

毎月の国民年金保険料は、日本年金機構から送付する納付書などで、翌月の末日までに納めていただくことになっています。

保険料の納め忘れがあると、未納期間に応じて将来受け取る老齢基礎年金の受給額が少なくなったり、受けられなくなったりすることがあります。

また、病気やけが、死亡など万一の場合に、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなることがあります。

**●便利な口座振替をご利用ください**

納め忘れを防ぐため、便利で確実な口座振替をご利用ください。

また、口座振替には、早割や２年・１年・６カ月前納などのお得な方法があります。

口座振替の申し込みは、預（貯）金通帳と通帳の印鑑、年金手帳を持参し、取扱金融機関または年金事務所で手続きをしてください。

**問い合わせ**　天王寺年金事務所〔☎06(6772)7531〕

# 福　祉

## 災害見舞金などの申請を

本市では、市内在住の人を対象に火災や風水害など万一の災害の際に、被災者またはその遺族に災害見舞金や死亡弔慰金を支給しています。

支給額は、次のとおりです。

| 種類 | 災害の程度 | 支給額 |
|---|---|---|
| 災害見舞金 | 住家の被害（全焼・全壊・流出） | １世帯　10万円 |
| | 住家の被害（半焼・半壊） | １世帯　５万円 |
| | 住家の被害（床上浸水など） | １世帯　３万円 |
| 死亡弔慰金 | 死亡（火災・風水害・交通事故など） | １人　10万円 |

※申請方法や支給要件など詳しくは、お問い合わせください。

**問い合わせ**　地域福祉課（内線282）

## 献血にご協力を

12月は「大阪府献血推進月間」です。献血へのご協力をお願いします。

**とき・ところ**　12月９日㈰、午前10時～午後４時＝エコール・ロゼ

**対象者**　18～69歳で体重が50㌔以上の人（65歳以上の人は60～64歳の間に献血経験がある人に限ります）

※ただし、男性は17歳から可能。その他の条件などは、お問い合わせください。

**問い合わせ**　市献血推進協議会〔☎(25)8261〕

# 税

## 市税未納の人を対象に年末日曜納付相談会を実施

仕事などの理由により、市役所に普段来ることができない人は、この機会にぜひご相談ください。

なお、当日の混雑を避けるため、２日前までに電話で申し込んでください。

**とき**　12月９日㈰、午前９時～正午、午後１時～５時

※当日の納付は受け付けできません。

**ところ**　市役所地下902会議室

**持ち物**　納税通知書または催告書、本人確認書類、印鑑

**申し込み**　納税課（内線121～124）へ

## 12月は市税滞納整理強化月間です

今月は納税催告、滞納処分を集中して実施します。

税金を滞納すると延滞金が加算され、滞納処分（預貯金、給与、不動産、自動車などの差し押さえ）を受けることになります。

もし納め忘れや滞納市税がある場合は、早急に納付してください。

**問い合わせ**　納税課（内線121～124）

## 12月は税収確保重点月間です

府では、12月を「税収確保重点月間」と定め、納期限内に納税された人との税の公平性を確保するため、府内の市町村と連携し、滞納者に対して徹底した催告や財産の差し押さえなどを実施します。

**問い合わせ**　南河内府税事務所〔☎(25)1131〕

## 固定資産税（償却資産）の申告を

固定資産税は土地や家屋に課税されますが、それ以外で事業や営業のために所有している償却資産（構築物、機械や装置、車両や運搬具、工具、器具、備品など）も課税の対象になり、その所有者に課税されます。

平成31年１月１日現在、市内に償却資産を所有している法人や個人事業主は、31年１月31日㈭までに申告してください（休・廃業されている場合も申告が必要です）。

所有者には12月中に申告書類を郵送しますが、届かないときや事業の開始により初めて申告される場合はご連絡ください。

※本市では、インターネットによる電子申告サービス「ｅＬＴＡＸ（エルタックス）」がご利用いただけます。詳しくは、（一社）地方税電子化協議会〔☎03(5500)7010・http://www.eltax.jp/〕へお問い合わせください。

**問い合わせ**　課税課（内線114、115）

### 今月は固定資産税・都市計画税の第４期分の納期です

納付には便利な口座振替のご利用を！

預（貯）金通帳と通帳の印鑑・市税納付書を持って、市税取扱金融機関・郵便局へ。また預（貯）金口座のキャッシュカードを納税課、金剛連絡所に持参して手続きをすることもできます（ペイジー口座振替受付サービス）。　※対応している金融機関など詳しくは、お問い合わせください。　納税課（内線121～124）

| ◆固定資産税 都市計画税 | | ◆市・府民税 | | ◆軽自動車税 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 第１期 | ５月 | 第１期 | ６月 | 全期 | ５月 |
| 第２期 | ７月 | 第２期 | ８月 | ※同一名義で登録されている全台数の振替になります。 | |
| 第３期 | ９月 | 第３期 | 10月 | | |
| 第４期 | 12月 | 第４期 | １月 | | |

# 介護保険

## 介護保険料の納め忘れはありませんか

介護保険料は、利用者への介護給付に欠かすことのできない大切な財源です。

介護保険制度は、社会全体で支え合う制度です。保険料を納めないでいると滞納期間に応じて保険給付が制限される場合があります。

介護が必要になったとき、安心してサービスを利用できるよう保険料は必ず納期限内に納めましょう。

なお、普通徴収対象者の保険料は市から送付する納付書により取扱金融機関、コンビニエンスストア、MMK設置店または市役所で納めていただき、特別徴収対象者の保険料は年金からの天引きにより納めていただきます。

**■便利な口座振替をご利用ください**

普通徴収対象者の保険料のお支払いは、納期限ごとに自動的に指定の預（貯）金口座から振替納付される口座振替が便利で安心です。

普通徴収対象者で口座振替を希望される人は、預（貯）金通帳と通帳の印鑑、納入通知書を持参し、次の取扱金融機関または高齢介護課で手続きをしてください。

また、○印の金融機関については引き落としを希望する口座のキャッシュカードを高齢介護課または金剛連絡所に持参いただくだけで、暗証番号入力により口座振替の申し込みをしていただけます（ペイジー口座振替受付サービス）。

**■口座振替取扱金融機関**

○りそな銀行、○三菱ＵＦＪ銀行、○三井住友銀行、○近畿大阪銀行、○池田泉州銀行、○関西アーバン銀行、みずほ銀行、南都銀行、大正銀行、紀陽銀行、大阪シティ信用金庫、○成協信用組合、大同信用組合、近畿労働金庫、大阪南農業協同組合、○ゆうちょ銀行

**問い合わせ**　高齢介護課（内線175、176）

# 国民健康保険

## 納付済み国民健康保険料額の通知を申請される人へ ～休日窓口を開設します～

申告などで平成30年中に納められた保険料額の通知を申請される人で、仕事などの理由により、市役所に普段来ることができない人を対象に次のとおり休日窓口を開設します。

なお、30年中に保険料を納付された全ての世帯に、納付済額のお知らせおよび口座振替済み通知書を１月中旬に送付します。

**とき**　12月16日㈰、午前９時～正午、午後１時～４時

**ところ**　市役所１階保険年金課（11番窓口）

※お越しの際は、市役所地下宿直室にて受け付けをしてください。

※お渡しできる通知は12月14日㈮時点の収納データに基づきます。

**問い合わせ**　保険年金課（内線152、156）

# 国民年金

## 国民年金基金に加入しませんか

国民年金基金とは、国民年金に年金を上積みする公的な制度です。

20歳以上60歳未満の国民年金の第１号被保険者（自営業の人など）や、60歳以上65歳未満の国民年金に任意加入して保険料を納めている人が加入できます。

掛け金は、所得税や市・府民税の社会保険料控除の対象になります。

また、受け取る年金にも公的年金等控除が適用されるなど、税制面で優遇措置があります。

**問い合わせ**　府国民年金基金〔☎0120(65)4192〕

## 整骨院・接骨院、はり・灸・あんま・マッサージのかかり方

整骨院・接骨院で柔道整復師による施術を受けられた場合や、はり・灸・あんま・マッサージを受けられた場合の健康保険の対象は次のとおりです。

**■整骨院・接骨院で柔道整復師による施術を受けられた場合**

骨折、脱臼、打撲、捻挫（肉離れを含む）

※骨折・脱臼については、緊急の場合を除きあらかじめ医師の同意が必要です。

※日常生活による単なる疲れ、肩凝りなどに対する施術は保険の対象にならず全額自己負担となります。

**■はり・灸・あんま・マッサージなどを受けられた場合**

《はり・灸》

神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症、頸椎捻挫後遺症、その他慢性的な疼痛を主症とする疾患

《あんま・マッサージ》

筋まひ、関節拘縮などで医療上マッサージを必要とする症例

※保険の適用には、あらかじめ医師の発行した同意書または診断書が必要です。

※単なる疲労回復・慰安を目的としたものや、疾病予防のためのマッサージなどは保険の対象とならず全額自己負担となります。

**問い合わせ**　国民健康保険に加入している人は保険年金課（内線155、188）、後期高齢者医療保険に加入している人は府後期高齢者医療広域連合給付課〔☎06(4790)2031〕

## すばるパソコン教室

曜日や時間帯、内容を自由に選び、少人数制で自分のペースでマスターできるパソコン教室です。

**とき**　毎週火・木・金曜日（祝日は除く）、①午前９時30分～10時45分、②午前11時～午後０時15分、③午後６時30分～７時45分、④午後７時45分～９時、希望曜日・時間帯を予約できます（各75分）
※ただし、火曜日は①②、木曜日は②、金曜日は①～④を開講。
**ところ**　すばるホール
**内容**　「ゆっくりシニア」、「就職・仕事に役立つＰＣ」、「資格取得応援（ＭＯＳ）」、「タブレット」、「ＨＰ作成」、「スマートフォン」の各コースから選択
※その他パソコン入門やワード、エクセルなど相談に応じます。
**受講料**　４回券5200円、６回券7300円、８回券9400円（別途テキスト代実費）
**申し込み**　すばるホールで随時受け付け

## おうちで淹（い）れるおいしい紅茶

自宅で淹（い）れる紅茶、おいしくできていますか。ポイントを押さえて淹れると劇的に味と香りが変わります。

淹れ方の基本を知り、季節の紅茶を味わいましょう。

**とき**　12月21日㈮、午後２時～３時30分
**ところ**　ラ・フォレスタ（千早赤阪村東阪1238の５）
**定員**　10人
**参加費**　1500円（お茶・お菓子代）
**持ち物**　筆記用具（持っている人はティーポット）
**申し込み**　12月６日㈭～、ラ・フォレスタ〔☎(72)0090〕へ（申し込み先着順）

# クラブ員募集

| | | |
|---|---|---|
| A対象者 | B募集人数 | C活動日時 |
| D活動場所 | E会費 | F申し込み |
| G問い合わせ | | |

**●書道愛好会**
**A**市内在住で60歳以上の人　**B**10人　**C**第１～３月曜日、午前９時30分～正午　**D**総合福祉会館　**E**月額1000円（別途コピー代150円実費）　**F・G**勝部さん〔☎(34)3971〕

## がんばった人に花まる！

**●第66回富田林市民体育大会**
**◇日本拳法競技の部**
《一般男子》
優勝　先村　康弘／準優勝　石川　澄志／第３位　吉井　海斗
**●スポレク祭スポーツチャンバラの集い**
**◇小太刀の部**
《幼年》
優勝　西浦　千愛／準優勝　長束　佳澄／第３位　前田　莉奈、中林　穂乃果
《小学生低学年》
優勝　藤澤　那奈／準優勝　伊藤　汐／第３位　池辺　穂乃花、櫻井　柚葵乃
《小学生高学年》
優勝　久保　結菜／準優勝　木下　慶二／第３位　池辺　昊希、藤澤　郁哉
《中・高・一般》
優勝　櫻井　大輝／準優勝　前田　倍美／第３位　浅田　晃和、大塚　拓
**◇長剣の部**
《幼年》
優勝　西浦　千愛／準優勝　山本　帯刀／第３位　西浦　悠生、大塚　咲会架
**◇楯長剣の部**
《小学生低学年》
優勝　久保　愛莉／準優勝　藤澤　那奈／第３位　伊藤　汐、西浦　光悠
**◇二刀の部**
《小学生高学年》
優勝　藤澤　郁哉／準優勝　久保　結菜／第３位　鈴木　啓太、葛原　碧斗
**◇両手長剣の部**
《中・高・一般》
優勝　櫻井　碧翔／準優勝　山本　克明／第３位　伊藤　穂、藤高　玲子

# 図書館

## 《新刊案内》

**■小説・その他**

| | |
|---|---|
| 恋牡丹（ぼたん） | 戸田　義長 |
| ドライブインまほろば | 遠田　潤子 |
| 常識的で何か問題でも？ | 内田　樹 |

## おはなし会

**中央図書館**　12月９日㈰、午前10時30分～11時
**金剛図書館**　12月１日㈯、15日㈯、平成31年１月５日㈯、午後２時～２時30分

## じゅうたんコーナーでのよみきかせ

**中央図書館**　12月２日㈰、16日㈰、23日㈷、平成31年１月６日㈰、午前10時30分～11時
**金剛図書館**　12月８日㈯、22日㈯、午後２時～２時30分

## あかちゃんのおはなし会

**中央図書館**　12月21日㈮、①午前10時10分～10時40分、②午前11時～11時30分
**金剛図書館**　12月13日㈭、③午前10時10分～10時40分、④午前11時～11時30分、20日㈭、⑤午前10時10分～10時40分、⑥午前11時～11時30分
※①③④は６カ月～１歳未満の乳児と保護者、②⑤は１歳児と保護者、⑥は２歳児と保護者対象（先着各15組、ハンカチ持参）。
**※いずれも当日、直接会場へ。**

## 自動車文庫「つつじ号」巡回日程

| ステーション名 | 1月 | 2月 | 3月 | 巡回時間 |
|---|---|---|---|---|
| 藤沢台七丁目 | 16㈬ | 6㈬ | 6㈬ | 0:50～1:10 |
| 久野喜台二丁目150棟前 | | | | 1:20～1:50 |
| 伏山(金剛グリーンハイツ前) | | | | 2:20～2:50 |
| 須賀尼池児童遊園 | | 20㈬ | 20㈬ | 3:10～3:40 |
| 不動ケ丘町２号公園前 | | | | 4:00～4:30 |
| 梅の里５号公園 | 17㈭ | 7㈭ | 7㈭ | 0:50～1:30 |
| 南旭ケ丘公園前 | | | | 1:50～2:10 |
| 東公民館駐車場 | | 21㈭ | | 2:40～3:20 |
| 伏見堂ふれあい広場 | | | | 4:00～4:30 |
| 北別井児童遊園前 | （休止中） | | | |
| かがりの郷(イベント広場) | 11㈮ | 8㈮ | 8㈮ | 1:20～1:50 |
| レインボーホール(市民会館) | | | | 2:20～3:00 |
| 山手町(自治会管理広場) | 25㈮ | 22㈮ | 22㈮ | 3:30～3:50 |
| 楠風台自治会館 | | | | 4:00～4:30 |

※12月より自動車文庫「つつじ号」が新しい車両となります。

市役所 ☎(25)1000・FAX(25)9037

# イベント

## サバーファームだより

園内では、約１万5000株の葉牡丹（ほぼたん）を使って来年の干支（えと）「亥（いのしし）」を作成中です。12月上旬に完成しますので、ぜひご覧ください。

**●キウイ大福作り**

**とき**　12月２日㈰、９日㈰、午前10時30分～正午、午後１時～２時30分
**定員**　各20人
**参加費**　700円

**●クリスマスリース作り**

**とき**　12月16日㈰、午後１時30分～３時
**定員**　20人
**参加費**　1000円

※いずれも当日、午前９時30分～受け付け（申し込み先着順）。
※入園料は別途必要です（ただし、レストラン「サバーキッチン」のみご利用の場合は、入園料なしでご利用いただけます）。

## ●にこにこ感謝祭

日頃のご愛顧に感謝を込めて、同感謝祭を実施します。

お正月の準備に新鮮な野菜などをたくさん用意していますので、ぜひお越しください。

なお、にこにこ市場は12月30日㈰まで営業し、31日㈪～平成31年１月４日㈮は休みます。

**とき**　12月27日㈭、28日㈮、午前９時30分～午後３時
※にこにこ市場の営業は午後４時まで。
**ところ**　サバーファーム駐車場内にこにこ市場
**問い合わせ**　サバーファーム
※にこにこ感謝祭については、にこにこ市場〔☎(35)3502〕へ。

# カルチャー

## 金剛公民館親子工作教室

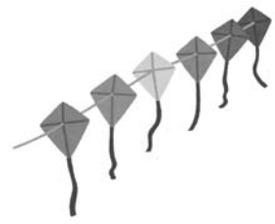

**とき**　12月22日㈯、午前10時～正午
**ところ**　金剛公民館
**内容**　連だこ作り
**対象者**　小学生以上の子どもと保護者
**定員**　10組
**参加費**　１人500円
**持ち物**　はさみ、定規、フェルトペン
**申し込み**　12月13日㈭までに、金剛公民館へ（申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可）

## けあぱる園芸講座

**とき**　12月21日㈮、午後１時30分～３時30分
**ところ**　けあぱる
**内容**　お正月の寄せ植え作り
**定員**　25人
**受講料**　2000円
**持ち物**　ゴム手袋、持ち帰り用の袋（持っている人はスコップ）
※汚れてもよい服装で参加してください。
**申し込み**　12月７日㈮、午前９時～、けあぱるへ（定員10人、申し込み先着順、電話申し込み不可）
※11日㈫以降は電話でも受け付け。
※12月６日㈭、午前７時～、けあぱるホームページ〔http://carepal.or.jp/〕からも申し込みできます（定員15人、申し込み先着順）。
※この講座は市公園緑化協会との共催で実施します。

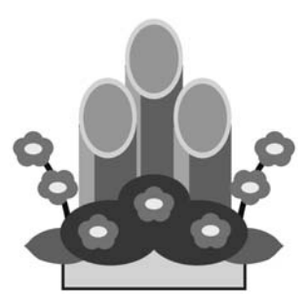

## スマートフォン講習会

**とき**　平成31年１月８日㈫、15日㈫、午後２時～４時（全２回）
**ところ**　総合福祉会館
**内容**　スマートフォンのカメラ、地図、ＬＩＮＥ（ライン）などの体験

**対象者**　市内在住で60歳以上の人、ひとり親家庭の人、障がい者手帳を有する人
**定員**　10人
**受講料**　無料
※スマートフォンは無料で貸し出します。
**申し込み**　12月６日㈭～12日㈬に、総合福祉会館へ（申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可）

## けあぱるパソコン講座

**●パソコンのセキュリティーとメンテナンスについて学ぶコース**

**とき**　平成31年１月17日㈭、24日㈭、31日㈭、午前10時～正午（全３回）
**持ち物**　ウィンドウズ10が搭載されたパソコン

**●エクセルで名簿と一覧表をつくるコース**

**とき**　平成31年２月14日㈭、21日㈭、28日㈭、午前10時～正午（全３回）
**持ち物**　エクセル2010以上が搭載されたパソコン

**●エクセルで家計簿やグラフをつくるコース**

**とき**　平成31年３月14日㈭、21日㈭、28日㈭、午前10時～正午（全３回）
**持ち物**　エクセル2010以上が搭載されたパソコン
**ところ**　けあぱる
**定員**　各８人（最少催行人数各５人）
**受講料**　各5000円（別途テキスト代実費）
**申し込み**　いずれも12月13日㈭、午前９時～、けあぱるへ（定員各３人、申し込み先着順、電話申し込み不可）
※14日㈮以降は電話でも受け付け。
※12月６日㈭、午前７時～、けあぱるホームページ〔http://carepal.or.jp/〕からも申し込みできます（定員各５人、申し込み先着順）。

## きらめきファクトリーイベント

**①第３回帯とんコンテスト作品展示**

「自分が感動した本を、誰かにも読んでほしい」をコンセプトに作成したオリジナルの本の帯を競い合う同コンテストの応募作品を展示します。

おすすめの本を思わず読みたくなる力作の数々を、ぜひご覧ください。

**とき・内容**　12月４日㈫～10日㈪＝応募作品の展示、平成31年１月11日㈮～13日㈰＝受賞作品、優秀作品の展示

**ところ**　きらめきファクトリー２階

**入場料**　無料

**②きらめきワークショップパーティー！！**

今までに人気のあった体験イベントやワークショップをそろえて開催します。また、季節にぴったりの雑貨や小物の販売会も同時開催します。

買い物をした人は、お楽しみ抽選会に参加できます。

**とき**　12月15日㈯、16日㈰、午前11時～午後４時

**ところ**　きらめきファクトリー

※体験イベント・ワークショップの内容など詳しくは、お問い合わせいただくか、きらめきファクトリーホームページ〔http://tonkira.jp〕をご覧ください。

**申し込み**　①は当日直接会場へ、②は12月６日㈭～、きらめきファクトリーへ（申し込み先着順、電話申し込み可）

## 富田林きらめき大学

**●Ｔｏｐｉｃ（トピック）イングリッシュカフェ（12月・平成31年１月）**

お茶を飲みながら、みんなで楽しく英語に触れてみませんか。

**とき**　①12月16日㈰、午前９時30分～10時15分、午前10時30分～11時15分、②17日㈪、午後５時～５時45分、午後６時～６時45分、③平成31年１月28日㈪、午後５時～５時45分、午後６時～６時45分

**ところ**　Ｔｏｐｉｃ（トピック）（きらめき創造館）

**定員**　各６人程度

**参加費**　500円（高校生以下100円）

※小学生以下は保護者同伴。

**申し込み**　①は12月９日㈰、②は10日㈪、③は31年１月21日㈪までに、生涯学習課へ（申し込み多数の場合抽選、電話申し込み不可）

※Ｅメールでの申し込みも可。参加者の住所、氏名、電話番号、希望日時を明記し、杉本さん〔Ｅメールsugimoto@ririku.jp〕へ。

## 自然環境保全・自然に親しむ催し

**●里山作業と交流会**

**とき**　12月16日㈰、午前10時～午後３時

**●どんどと餅つき**

**とき**　平成31年１月13日㈰、午前10時～午後３時

**持ち物**　水筒

※しめ飾りや書き初めなどをお持ちの人は持参してください。

**●自然観察路の整備**

**とき**　平成31年１月27日㈰、午前９時～午後１時

※いずれも彼方（奥の谷）で実施、開始時間に瀧谷不動尊駐車場前集合、参加費300円（小学生以下無料、ただし保護者同伴）。昼食は現地で作ります。長袖、長ズボン、帽子、安全な靴で参加してください。いずれも当日午前７時の天気予報で降水確率が50％を超えた場合は中止とします。

**問い合わせ**　田渕　武夫さん（富田林の自然を守る市民運動協議会会長）〔☎090(8888)3912〕

※活動内容など詳しくは、富田林の自然を守る会ホームページ〔http://www.geocities.jp/tondabayashinoshizen/〕をご覧ください。


## 広報とんだばやしと議会だよりをスマホで読もう！

**スマートフォンアプリ マチイロ で配信しています。**

**最新号が発行されると、アプリを通じてプッシュ通知でお知らせします。**

・表示画面をスワイプ（指で画面をなぞる操作）することで、簡単にページめくりができます。
・表示画面を拡大・縮小できるので、文字や画像を読みやすいサイズにすることができます。
・スクラップ機能があり、気になる記事はメール添付やＳＮＳへの投稿などに利用できます。

**■マチイロの利用方法**

①右記ＱＲコードを読み取るか、App Store もしくは Google Play で「マチイロ」と検索し、アプリをダウンロードしてください。
②アプリを起動し、簡単な個人設定をしてください。
※アプリのダウンロードおよび利用は無料ですが、通信費は利用者負担となります。
※アプリ内に広告が表示されますが、市とは関係ありません。

**問い合わせ**　情報公開課（内線 326）

## イベント

### プロジェクションマッピングシアター「冬の打ち上げ花火～上から見るか？下から見るか？～」

Ｔｏｐｉｃ（きらめき創造館）の壁や大階段を使い、プロジェクションマッピング技術を中心とした映像イベントを開催します。

関西で活躍する先鋭的なアーティストたちによる、特別なイベントをお楽しみください。

**とき**　12月15日㈯、午後３時～７時30分
※午後６時～６時50分には、音と映像を融合したライブパフォーマンスを実施します。
**ところ**　Ｔｏｐｉｃ（きらめき創造館）
**入場料**　無料（当日直接会場へ、入退場自由）
**問い合わせ**　中央公民館、生涯学習課〔☎(26)8056〕

### 2018とんだばやしボランティアフェスタ

市内で活動しているボランティア団体・障がい者施設・学生などが集まり、ボランティアの楽しさや活動を紹介します。

各団体の舞台発表や、スタンプラリー（景品あり）なども実施します。

**とき**　12月15日㈯、午後１時～４時
**ところ**　すばるホール４階銀河の間
**参加費**　無料（当日、直接会場へ）
**問い合わせ**　市社会福祉協議会〔☎(25)8200〕

### すばるクリスマスツリーコレクション

地域の団体やサークルなどの皆さんが飾り付けた個性的なクリスマスツリーの数々が、クリスマスムードを演出しています。

**とき**　12月25日㈫まで（休館日は除く）
**ところ**　すばるホール２階ロビー
**入場料**　無料
**問い合わせ**　すばるホール

### 第11回こども祭り出演者・出店者募集

レインボーホール（市民会館）で開催する同祭りの舞台への出演者と、展示や販売、ワークショップなどができるスペースへの出店者を募集します。

**とき**　平成31年１月19日㈯、午前10時～午後３時
**ところ**　レインボーホール（市民会館）
※①舞台出演、イベント＝１階多目的ホール、②出店スペース＝１階中ホール。
**出演料・出店料**　①無料、②１区画（２㍍×２㍍）2000円
※申し込みは、12月13日㈭まで受け付け、申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。
**問い合わせ**　同ホール

### おおさかふみんネット南河内生涯学習広域講座

南河内の９市町村で構成される大阪府・市町村生涯学習ネットワーク会議南河内ブロックでは、「南河内郷土探訪～南河内を巡る庶民信仰の歴史～」を統一テーマとして講座を開催します。

地域ゆかりの大学教授や専門家が講師となり、南河内の歴史をいろいろな視点から紹介します。

**とき**　①平成31年２月５日㈫、②19日㈫、③26日㈫、いずれも午後２時～４時（全３回）
**ところ**　Ｔｏｐｉｃ（きらめき創造館）
**内容**　①街道をめぐる庶民信仰～三十三度行者を中心に～、②竹内街道と庶民信仰～道標と伊勢参詣を中心に～、③江戸中期の南河内の大訴訟～24ケ村を相手にした大ケ塚　喜六の直訴～
**定員**　120人
**受講料**　無料
**講師**　①吉井　克信さん（狭山池博物館副館長・郷土資料館副館長）、②西田敬之さん（（一財）松原市文化情報振興事業団職員）、③山中　浩之さん（大阪府立大学名誉教授）
**申し込み**　12月28日㈮（必着）までに、往復はがき、またはＥメールに参加者全員（１通に２人まで）の郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号と、返信用はがきに宛名を記入し、〒586-8501河内長野市原町１丁目１の１　河内長野市役所文化・スポーツ振興課「ふみんネット南河内2018」係〔☎(53)1111・Ｅメールbunka-sports@city.kawachinagano.lg.jp〕へ（申し込み多数の場合抽選、電話申し込み不可）

広告枠

※広告の問い合わせは、合同会社ＩＭ総合企画〔☎072(242)7997・FAX072(296)7375〕へ。

各施設の電話番号は31ページをご覧ください
※各施設へ電話をされる際には、おかけ間違いのないようにご注意ください。

## 小学校校庭遊び場開放事業

子どもたちに身近で安全な遊び場として小学校の校庭を開放し、交通事故やその他の危険から守るとともに、健全な育成を図ることを目的に同事業を実施します。

**とき**　①12月23日㈷、平成31年１月27日㈰、②平成31年１月20日㈰、いずれも午後１時～４時
**ところ**　①寺池台小学校、②富田林小学校・大伴小学校
**対象者**　市内在住・在学の子どもと保護者
**問い合わせ**　生涯学習課〔☎(26)8062〕
※当日は〔☎070(6981)9440〕（生涯学習課直通）へ。
※団体での占用利用はできません。
※校区外に出掛けるときは決められたルールを守って出掛けましょう。

## クリスマス・Eve・イヴ・テニスレッスン

テニスに触れ、テニスを知るレッスンです。

**とき・対象者**　12月23日㈷、午後１時～２時＝①５～６歳、②小学１～２年生、午後２時20分～３時20分＝③小学１～２年生、④小学３～４年生、午後３時40分～４時40分＝⑤小学３～４年生、⑥小学５～６年生
**ところ**　総合スポーツ公園
**定員**　①～⑥各10人
**参加費**　500円（当日徴収）
**申し込み**　12月６日㈭、午前９時～、総合スポーツ公園へ（申し込み先着順、電話申し込み可）

## けあぱる市民講座 ウォーキングに行きましょう

本市と同じように、重要伝統的建造物群保存地区に選定されている寺内町がある奈良県橿原市今井町と橿原神宮の約10㌔を散策します。

**とき・ところ**　12月17日㈪、午前７時45分に、近鉄長野線「富田林駅」北口改札前集合
※雨天決行、午後５時ごろ、集合場所で解散。
**対象者**　市内在住・在勤の人
**定員**　20人（最少催行人数15人）
**受講料**　2500円（昼食代、保険料を含む）
※別途交通費実費。
**持ち物**　動きやすい服装・靴、飲み物
**申し込み**　12月６日㈭、午前11時～、ウェルネスけあぱるへ（定員10人、申し込み先着順、電話申し込み不可）
※７日㈮以降は電話でも受け付け。
※12月６日㈭、午前７時～、けあぱるホームページ〔http://carepal.or.jp/〕からも申し込みできます（定員10人、申し込み先着順）。

## 冬休み短期体操教室

**とき・内容**　12月26日㈬～28日㈮、①逆上がり特訓コース＝午前９時30分～10時20分、②跳び箱・鉄棒チャレンジコース＝午前10時30分～11時20分（いずれも全３回）
**ところ**　市民総合体育館
**対象者**　①５歳～小学２年生、②小学生
**定員**　①②各10人
**参加費**　2700円
**持ち物**　上靴、飲み物
※動きやすい服装で参加してください。
**申し込み**　12月６日㈭、午前10時～、参加費を添えて市民総合体育館へ（申し込み先着順、電話申し込み不可）

# イベント

## 金剛きらめきイルミネーション2018

金剛地域魅力発信事業として、金剛ショッピングモール（寺池台一丁目９の60）付近から南海高野線「金剛駅」前までの約500㍍の歩道を、期間中「きらめきの小径（こみち）」と名付けて、色鮮やかなイルミネーションで飾っています。

ご家族そろってお越しください。

**とき**　平成31年１月20日㈰まで、午後５時～10時
**ところ**　下図のとおり

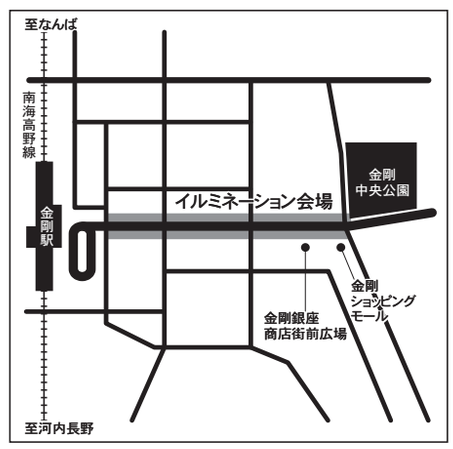


※会場には駐車場はありませんので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
**問い合わせ**　商工観光課（内線483）

広告枠
※広告の問い合わせは、合同会社ＩＭ総合企画〔☎072(242)7997・FAX072(296)7375〕へ。

市役所　☎(25)1000・FAX(25)9037
〔金剛連絡所　☎(29)1401〕

## 電話番号＆今月の休館日

※年末年始の休館日は、3ページにも記載。

**●市民総合体育館　☎(24)2265**
12/29～1/4

**●青少年スポーツホール　☎(29)3778**
12/29～1/4

**●総合スポーツ公園　☎(35)2121**
12/29～1/4

**●図書館**
**中央☎(25)4921・金剛☎(28)1171**
12/3、10、17、24、29～1/3

**●公民館**
**中央☎(24)3333・金剛☎(28)1121**
**東☎(25)1772・喜志分館☎(25)7966**
12/3、10、17、23、24、29～1/3

**●人権文化センター　☎(24)0583**
12/2、9、16、23、24、29～1/3、6

**●児童館　☎(25)0666**
12/2、9、16、23、24、29～1/3、6

**●Topic(トピック)(きらめき創造館)☎(26)8056**
12/23、24、29～1/3

**●すばるホール　☎(25)0222**
12/3、10、17、29～1/3　※12/28、1/4は午後5時30分で閉館します。

**●レインボーホール(市民会館)☎(25)1117**
12/5、12、19、26、29～1/3
※12/28は浴場の利用はできません。

**●市民公益活動支援センター☎(26)7887**
12/1、2、8、9、15、16、22～24、29～1/3、5、6

**●総合福祉会館　☎(25)8261**
12/23、24、29～1/3
※毎週木曜日と12/28、1/4は浴場の利用はできません。
※1/29～2/3の貸館予約については、12/28に申請を受け付けます。

**●かがりの郷　☎(20)6070**
12/23、24、29～1/3
※毎週月曜日と12/28、1/4は浴場の利用はできません。

**●けあぱる　☎(28)8600**
**ウエルネスけあぱる☎(28)8668**
12/3、10、17、24、29～1/3

**●農業公園サバーファーム☎(35)3500**
12/3、10、17、25、29～1/3

**●旧杉山家住宅・寺内町センター☎(23)6117**
**じないまち交流館　☎(26)0110**
**旧田中家住宅　☎(25)6771**
12/3、10、17、25、28～1/6

**●きらめきファクトリー☎(24)5500**
12/29～1/3

**●消防本部・消防署　☎(23)0119**
**金剛分署　☎(29)0119**
**消防災害情報案内☎0180(99)7299**

**●防災情報音声案内サービス（防災無線音声確認）0800(805)5653**



# スポーツ

## 健康づくり教室（10回）

**《水泳の部》**

**①はじめてのスイミング**　平成31年1月8日～3月12日の毎週火曜日、午後1時～2時

**②スイムトレーニング**　平成31年1月8日～3月12日の毎週火曜日、午後2時30分～3時30分

**③アクアビクス**　平成31年1月9日～3月13日の毎週水曜日、午前11時～正午

**④4泳法チャレンジ**　平成31年1月9日～3月13日の毎週水曜日、午後1時30分～2時30分

**⑤クロールからのステップアップ**　平成31年1月9日～3月13日の毎週水曜日、午後3時～4時

**⑥クロール入門**
平成31年1月10日～3月14日の毎週木曜日、午後1時～2時

**⑦水中ウォーキング**　平成31年1月10日～3月14日の毎週木曜日、午後2時30分～3時30分

**⑧平泳ぎ入門**　平成31年1月11日～3月15日の毎週金曜日、午後1時～2時

**⑨平泳ぎ初中級**　平成31年1月11日～3月15日の毎週金曜日、午後2時30分～3時30分

**⑩アクアトレーニング**　平成31年1月12日～3月16日の毎週土曜日、午後2時～3時

**《陸上の部》**

**⑪バランスボール**　平成31年1月8日～3月12日の毎週火曜日、午後2時30分～3時30分

**⑫フラダンス**　平成31年1月10日～3月14日の毎週木曜日、午前9時45分～10時45分

**⑬ピラティス**　平成31年1月10日～3月14日の毎週木曜日、午前11時～正午

**⑭ヨガ**　平成31年1月10日～3月14日の毎週木曜日、午後1時～2時

**⑮ライトヨガ**　平成31年1月10日～3月14日の毎週木曜日、午後2時30分～3時30分

**ところ**　ウエルネスけあぱる
**対象者**　高校生以上の人
**定員**　各15人（ただし、③⑦⑧⑨⑩は各20人、⑪は10人）
**参加費**　各5000円
※施設利用料は別途必要です。
**申し込み**　12月6日㈭、午前11時～、ウエルネスけあぱるへ（申し込み先着順、電話申し込み不可）

## 12月・1月の市民総合体育館共用使用

**①競技場（インディアカ・バドミントン）**
《共に1面》　**とき**　12月19日㈬、平成31年1月16日㈬、正午～午後3時
**持ち物**　上靴、シャトル、ラケットなど

**②剣道場　とき**　12月26日㈬、平成31年1月17日㈭、午後6時～9時

**③柔道場　とき**　12月16日㈰、平成31年1月20日㈰、午後6時～9時

**使用料**　①140円（中学生以下60円）、②③300円（中学生以下130円）
**問い合わせ**　市民総合体育館

## 地域ファミリーレクリエーション事業“いつでも、どこでも、だれでも”参加者募集

市スポーツ推進委員協議会では、同事業を毎月実施していますので、ぜひご参加ください。

| イベント名 | ところ | とき | | 内容 |
|---|---|---|---|---|
| ①身障者スポーツフィットネス | 富田林小学校 | 9日㈰ | 午前10時～ | グラウンドゴルフ |
| ②ファミリーレクリエーション | 大伴小学校 | | 午前9時30分～ | |
| | 向陽台小学校 | | 午前10時～ | |
| ③健康ウォーキング | | 23日㈷ | 午前8時～ | 藤井寺市方面 |

※いずれも当日直接会場へ、参加費無料（ただし③は交通費、拝観料など実費が必要な場合があります）。　**問い合わせ**　生涯学習課〔☎(26)8062〕

広報 とんだばやし

# 講演会「他者を愛し、自己を愛する。」

## 平成31年１月20日(日)、午後２時～４時（午後１時15分～開場）

中央公民館クラブ連絡会は、平成30年度に設立45周年を迎えました。この記念すべき年に芥川賞作家の平野　啓一郎さんを講師に迎え、平野さんの近作「マチネの終わりに」や「ある男」を中心に、全ての愛情の源泉である＜自己愛＞、そして自身の作品や、現代における＜愛のかたち＞について語っていただきます。

**ところ**　中央公民館２階ホール
**内容**　講演会、質疑応答、作家本人を前にしての知的書評合戦「ビブリオバトル」（発表テーマ「平野本ならコレ！」）　※手話通訳あり。
**定員**　120人（クラブ員枠70人、一般参加枠50人）、ビブリオバトル発表者４人
**参加費**　無料
**申し込み**　一般参加枠＝12月20日(木)（必着）までに、往復はがきに講演会名、参加者の住所、氏名、年齢、性別、電話番号と、返信用はがきに宛名を記入し、〒584-0093本町16の28　中央公民館へ（申し込み多数の場合抽選）
※来館での申し込みも可（普通はがきをお持ちください）。
※ビブリオバトル発表希望者は、12月９日(日)までに、参加者の住所、氏名、年齢、性別、電話番号、メールアドレスを明記し、メールで富田林ビブリオ〔Ｅメール tondabiblio@gmail.com〕へ（申し込み多数の場合抽選）
**問い合わせ**　中央公民館クラブ連絡会〔☎(24)3333〕

平野　啓一郎さん

## レインボーバス　～新車両のデザインが決まりました～

９月に実施したレインボーバスの新車両デザイン投票では、合計で1716票もの投票をいただき、一番投票数の多かった車両（右図）のデザインに決定しました。投票にご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。
新車両の導入までは、今しばらくお待ちください。
**問い合わせ**　道路交通課（内線416）

広告枠

広告枠

※広告の問い合わせは、合同会社ＩＭ総合企画〔☎072(242)7997・FAX072(296)7375〕へ。

発行・富田林市　編集・市長公室情報公開課　毎月１回発行　発行部数４万8700部
〒584-8511大阪府富田林市常盤町１の１〔☎0721(25)1000(代表)・FAX0721(25)9037(代表)・Ｅメールinfo@city.tondabayashi.lg.jp〕
ウェブサイト〔https://www.city.tondabayashi.lg.jp/〕　市の木＝くすのき　市の花＝つつじ